令和４年度　第１回静岡県企業局経営評価委員会

日時　令和４年８月１日（月）
　　午後１時 30 分から３時
会場　企業局東部事務所

次　　第

１　開　会

２　議　事

【報告事項】

（１）令和３年度企業局３会計決算概要

（２）工業用水道事業の取組状況

（３）水道施設の耐震対策

（４）水道施設における早期復旧の取組強化

（５）地域振興整備事業（工業用地造成事業）の今後の取組方針

（６）地域振興整備事業（工業用地造成事業）の状況

（７）企業局経営戦略（第４期中期経営計画）の進捗状況（４年間の実績評価）

３　閉　会

令和４年度第１回静岡県企業局経営評価委員会出席者名簿

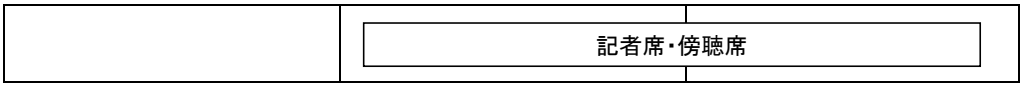
○委　員　　（五十音順・敬称略）

氏　　名	役　　職　　等	備　考
朝月（あさづき）　雅則	浜松市水道事業及び下水道事業管理者	
石巻　幹子	石巻幹子会計事務所　公認会計士	
鎌田　素之	関東学院大学　理工学部　准教授	
小泉　祐一郎	静岡産業大学　教授	
上坂（こうさか）　美乃（よしの）	株式会社 上坂　代表取締役社長	
樋口　徹	東京成徳大学　経営学部　教授	会長
古郡（ふるこおり）　英治（ひではる）	富士商工会議所　専務理事	
山田　慎也	一般財団法人静岡経済研究所　理事	
山本　麻美（まみ）	株式会社 富永事業　代表取締役	

○事務局職員

職　　名	氏　　名	備　考
企業局長	小野田　裕之	
企業局次長	内藤　信一	
企業局参事	尾崎　元久	
経営課長	岩井　宏樹	
水道企画課長	青山　直司	
地域整備課長	福石　基秀	
東部事務所長	太田　芳裕	
西部事務所長	海野　雅之	
経営課課長代理	大畑　英樹	
水道企画課課長代理	有田　卓司	
地域整備課課長代理	山﨑　真史	
地域整備課課長代理	吉村　光正	
経営課企画財務班長	山桐　達夫	

令和4年度第1回企業局経営評価委員会座席表



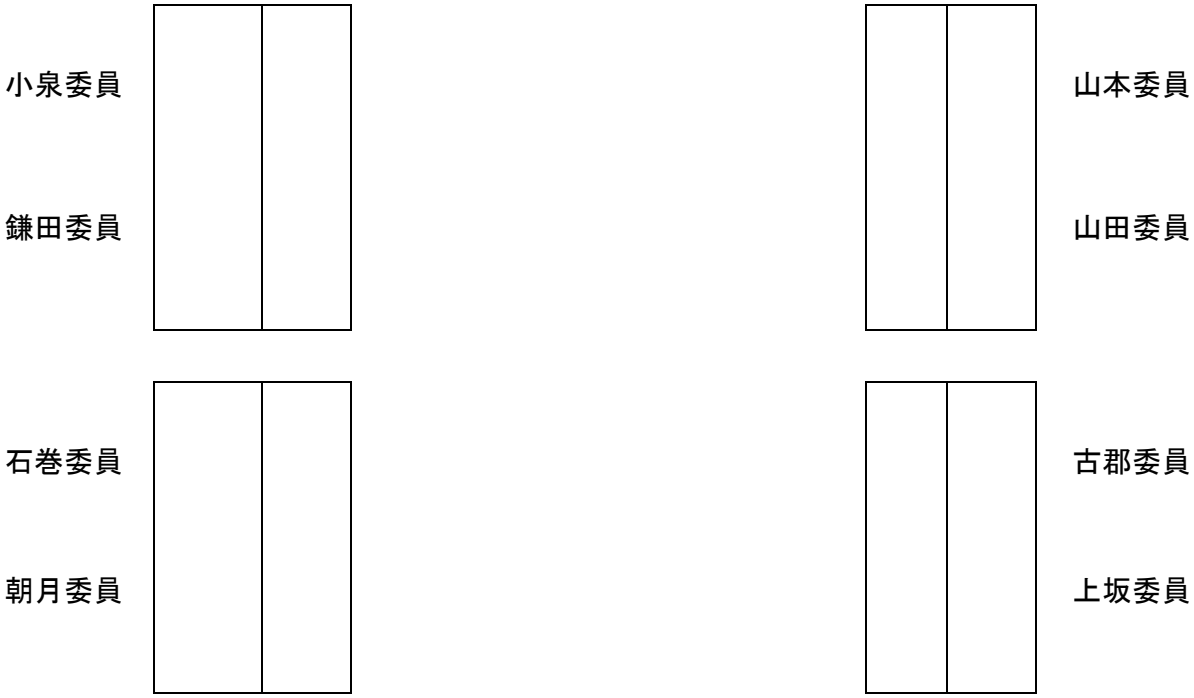
（司会）

大畑	有田	太田	海野	吉村	山﨑
経営課	水道企画課	東部事務所長	西部事務所長	地域整備課	地域整備課
課長代理	課長代理			課長代理	課長代理



福石	岩井	内藤	小野田	尾崎	青山
地域整備課長	経営課長	企業局次長	企業局長	企業局参事	水道企画課長







樋口会長

令和４年８月１日
静 岡 県 企 業 局

令和４年度
第１回静岡県企業局経営評価委員会

（資　料）

頁

【報告事項】

１　令和３年度企業局３会計決算概要‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１

２　工業用水道事業の取組状況‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１３

３　水道施設の耐震対策‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１７

４　水道施設における早期復旧の取組強化‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１９

５　地域振興整備事業（工業用地造成事業）の今後の取組方針‥‥‥‥　２１

６　地域振興整備事業（工業用地造成事業）の状況‥‥‥‥‥‥‥‥　２３

７　企業局経営戦略（第４期中期経営計画）の進捗状況(4年間の実績評価)　別冊

（参考資料）

・企業局概要（令和４年度）

・創意工夫・コスト削減事例集

・水道経営の”魁（さきがけ）”事例集

１　令和３年度　企業局３会計決算概要

（経営課）

１　工業用水道事業会計

（１）決算の状況及び今後の見通し

- 総収益は、未利用地の売却等により、前年度から 368 百万円増の 4,521 百万円となった。
- 総費用は、維持管理費の増加等により、前年度から 52 百万円増の 4,171 百万円となった。
- **この結果、損益は前年度から 316 百万円増の 350 百万円の黒字となった。**
- 令和４年度は、富士川工水と東駿河湾工水の統合に伴い実施した料金改定により損益の改善が見込まれる。

（２）決算の概要

（単位：百万円）

			R3	R2	増　減	備　　考
給水事業所数			339	339	0	増3社、減3社
有収水量(万m^3)			22,814	24,543	△ 1,729	
収益的収支	総収益　A		4,521	4,153	368	
		給水収益	3,853	3,883	△ 30	大口受水企業の利用廃止による減等
		その他	286	270	16	管理受託収益の増
		特別利益	382	－	皆増	未利用地売却(西遠)
	総費用　B		4,171	4,119	52	
		事務費等	593	643	△ 50	
		維持管理費	1,980	1,828	152	委託料の増
		減価償却費等	1,499	1,533	△ 34	償却対象資産の減
		支払利息	98	115	△ 17	企業債(高利率借入)償還の終了による減
		特別損失	1	－	皆増	
	損益　A－B		350	34	316	
資本的収支	資本的収入		2,626	1,752	874	投資有価証券の満期償還
	資本的支出		3,863	3,949	△ 86	
		建設改良費	1,706	2,185	△ 479	
		投資	1,200	803	397	
		その他	957	961	△ 4	
	収支差引		△ 1,237	△ 2,197	960	
資金	当年度		450	△ 786	1,236	
	累　　積		3,054	2,604	450	
	累積(投資含む)		8,236	7,795	441	

【参考：事業別の決算状況】

（単位：百万円）

		柿田川	富士川	東駿河湾	静　清	中　遠	西　遠	湖　西	合計
給水事業所数		4	10	95	73	56	80	21	339
有収水量(万m^3)		3,654	1,049	13,292	1,874	1,250	1,098	597	22,814
収益的収支	総収益　A	400	112	2,049	433	490	828	209	4,521
	総費用　B	283	252	2,229	398	423	381	205	4,171
	損益 C=A-B	117	△ 140	△ 180	35	67	447	4	350
	前年度損益 D	83	△ 85	△ 73	41	36	28	4	34
	増減 E=C-D	34	△ 55	△ 107	△ 6	31	419	0	316

２　水道事業会計

（１）決算の状況及び今後の見通し

- 総収益は、給水収益は前年と同額、有価証券利息の減少等により、前年度から 32 百万円減の 6,496 百万円となった。
- 総費用は、維持管理費や企業債利息の減少等により、前年度から 13 百万円減の 5,442 百万円となった。
- **この結果、損益は前年度から 19 百万円減の 1,054 百万円の黒字となった。**
- 経営は比較的安定しているものの、経営改善の取組を推進し、運営コストの削減に努めていく。

（２）決算の概要

（単位:百万円）

			R3	R2	増　減	備　　考
給水市町数			10	10	0	
有収水量(万m^3)			7,718	7,709	9	
収益的収支	総収益　A		6,496	6,528	△　32	
		給水収益	5,878	5,878	0	
		その他	618	623	△　5	有価証券利息の減等
		特別利益	－	27	皆減	
	総費用　B		5,442	5,455	△　13	
		事務費等	746	733	13	
		維持管理費	1,920	1,934	△　14	修繕料の減等
		減価償却費等	2,547	2,538	9	償却対象資産の増
		支払利息	229	250	△　21	企業債償還の進捗による減
		特別損失	－	－	－	
	損益　A－B		1,054	1,073	△　19	
資本的収支	資本的収入		1,388	1,243	145	企業債、補助金等
	資本的支出		4,297	4,876	△　579	
		建設改良費	1,655	2,055	△　400	
		投資	1,600	1,813	△　213	
		その他	1,042	1,008	34	企業債償還金等
	収支差引		△ 2,909	△ 3,633	724	
資金	当年度		215	△ 515	730	
	累　　積		4,442	4,227	215	
	累積(投資含む)		12,272	11,271	1,001	

【参考：事業別の決算状況】

（単位:百万円）

		駿　豆	榛　南	遠　州	合計
給水市町数		3	2	5	10
有収水量(万m^3)		1,016	535	6,167	7,718
収益的収支	総収益　A	1,250	454	4,792	6,496
	総費用　B	808	395	4,239	5,442
	損益 C=A－B	442	59	553	1,054
	前年度損益 D	421	53	599	1,073
	増減 E=C-D	21	6	△　46	△ 19

３　地域振興整備事業会計

（１）決算の状況及び今後の見通し

・令和３年度は、工業団地４区画の引渡しを行い、総収益は 3,172 百万円、総費用は 3,047 百万円となり、**損益は 125 百万円の黒字となった。**
・藤枝高田は、Ａ工区については当初予定より約５か月早い令和２年 12 月に藤枝市へ引き渡した。Ｂ工区についても、令和３年９月末に引渡しを完了し、令和３年度に土地売却収益を計上した。
・富士大淵は、令和２年 10 月に造成工事に着手し、令和３年度は道路整備や工場宅盤の造成を進めた。令和４年度の引渡しを予定している。

（２）決算の概要

（単位:百万円）

		R3	R2	増　減	備　　考
分譲等区画数		4	4	0	藤枝高田B工区(4区画)
収益的収支	総収益 A	3,172	1,111	2,061	
	土地売却収益	3,122	1,089	2,033	藤枝高田(6区画)
	その他	1	3	△ 2	
	特別利益	49	19	30	売却済用地補償引当金の戻入
	総費用 B	3,047	984	2,063	
	土地売却原価	2,913	823	2,090	藤枝高田(6区画)
	事務費等	134	139	△ 5	人件費、補助金等の減
	特別損失	－	22	皆減	
	損益 A－B	125	127	△ 2	
資本的収支	資本的収入	343	922	△ 579	富士大淵 332ほか
	資本的支出	757	837	△ 80	
	うち開発整備費	711	837	△ 126	藤枝高田、富士大淵、牧之原萩間
	うち補助金	25	－	皆増	
	収支差引	△ 414	85	△ 499	
資金	当年度	△ 497	1,059	△ 1,556	
	累　　積	7,590	8,087	△ 497	

【参考：開発整備費の状況】

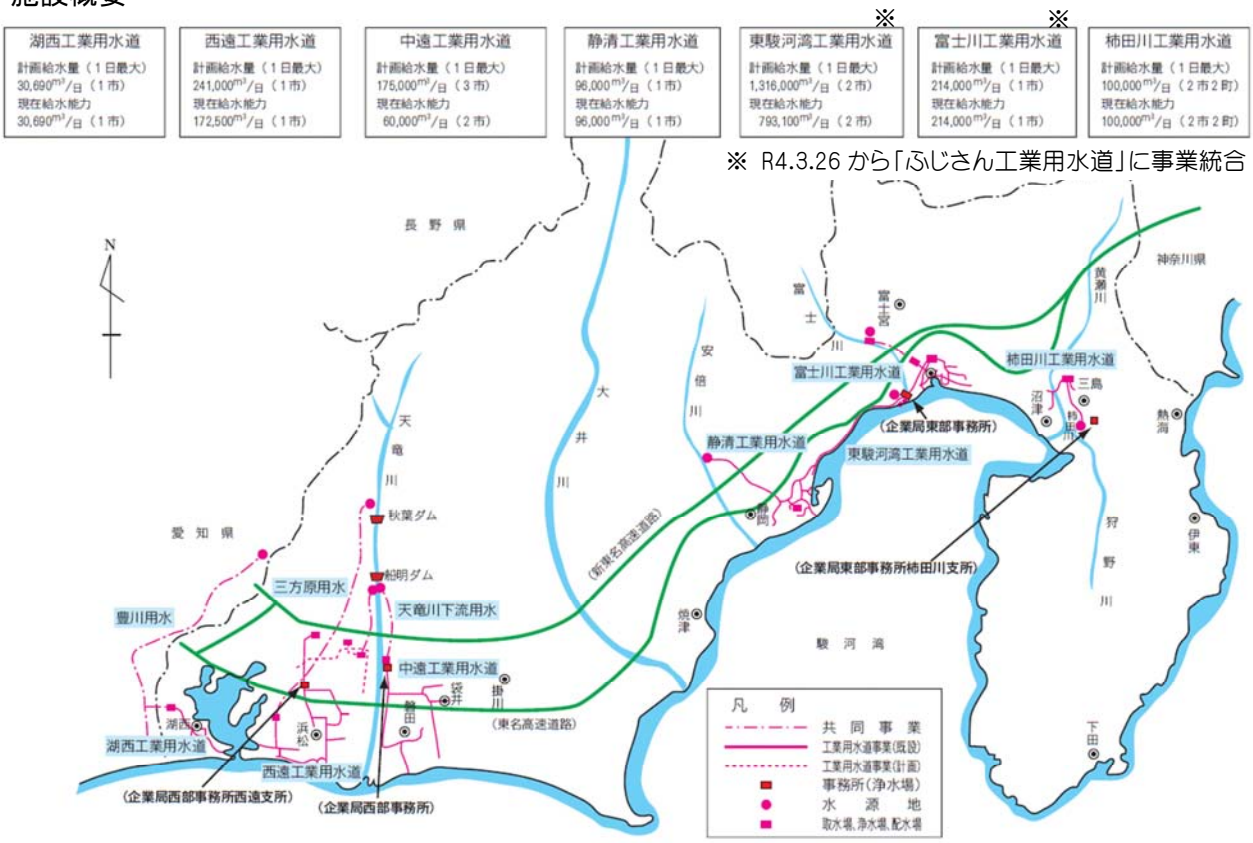
（単位:百万円）

	事業期間	H29～R2	R3	計	備　考
藤枝高田	H29～R3	2,633	291	2,924	セミ・オーダー、H30売買契約締結 R2:A工区引渡し、R3:B工区引渡し
富士大淵	R1～R4	878	417	1,295	セミ・オーダー、R2売買契約締結
計		3,511	708	4,219	

７工業用水道の経営概況（R3 決算）

（静岡県企業局経営課）

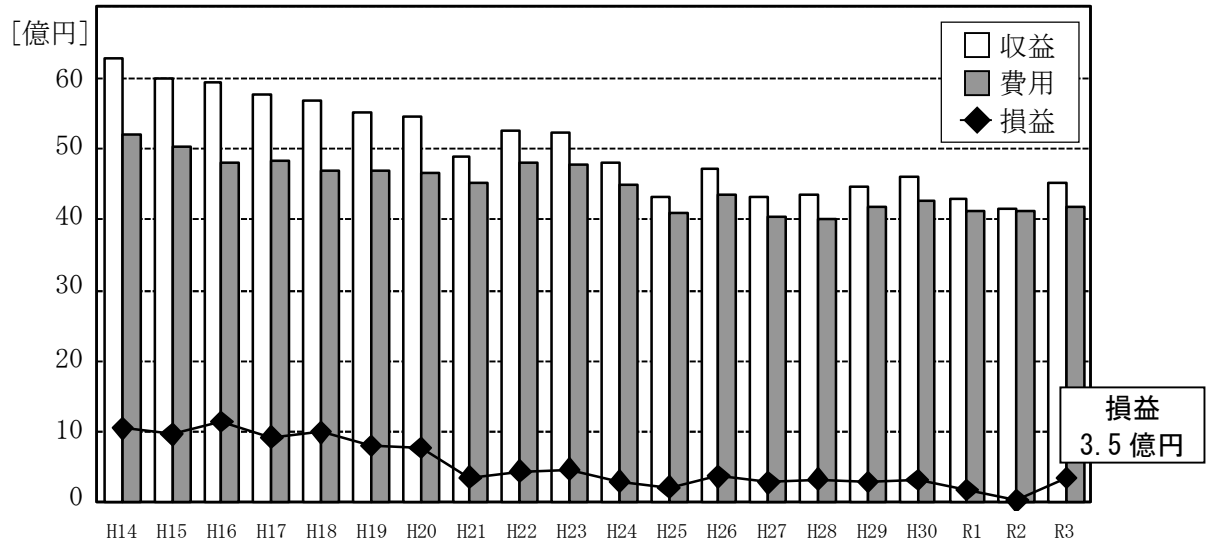
施設概要



【給水能力】1,466,290 ㎥/日 R4.3.25 現在
【契約水量】 619,239 ㎥/日（対能力 42%）R4.3.25 現在
【使用水量】 434,282 ㎥/日（対契約 70%）R3 年度実績

1　損益

○工水会計全体の単年度損益は、黒字を維持しているが、ピーク時（H5：12.5 億）から大きく減少。



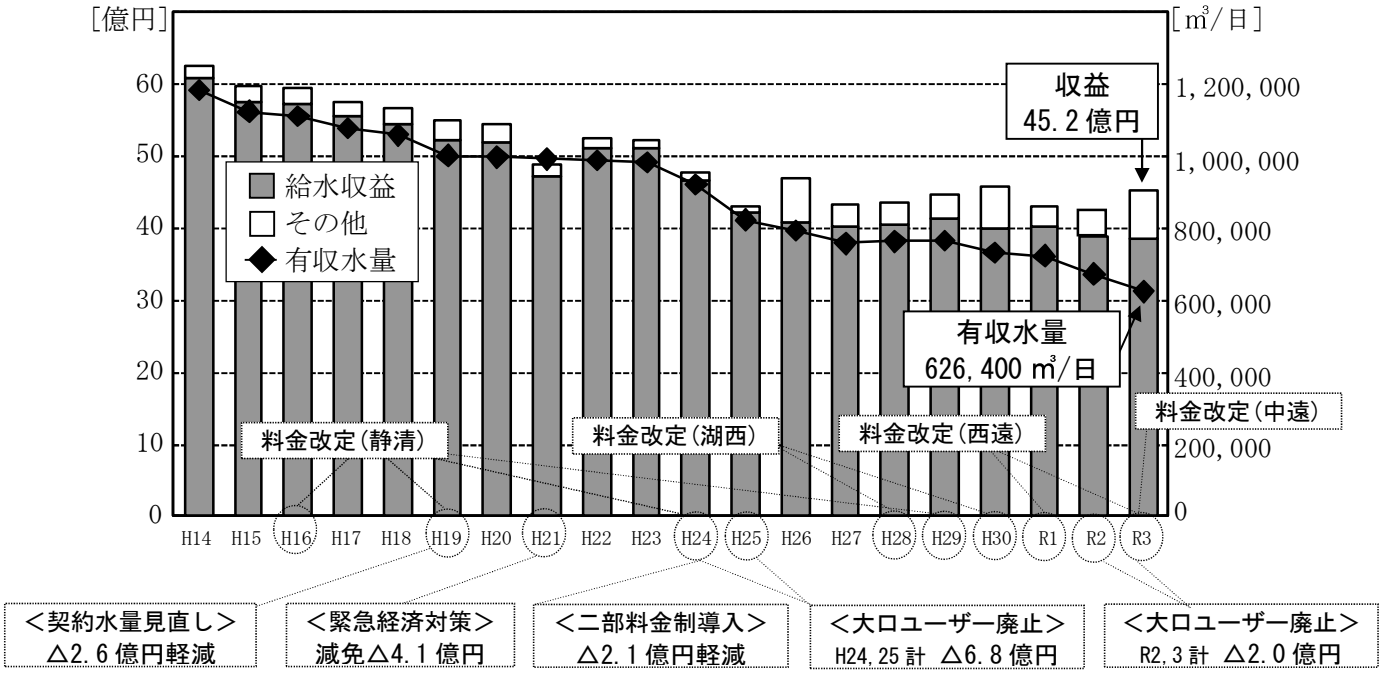
R3 決算　　（単位：百万円）

区分	柿田川	富士川	東駿河湾	静清	中遠	西遠	湖西	合計
収益	400	112	2,049	433	490	828	209	4,521
費用	283	252	2,229	398	423	381	205	4,171
損益	**117**	**△140**	**△180**	**35**	**67**	**447**	**4**	**350**

（１）収益

○収益の大半は、ユーザーからの料金収入による給水収益。

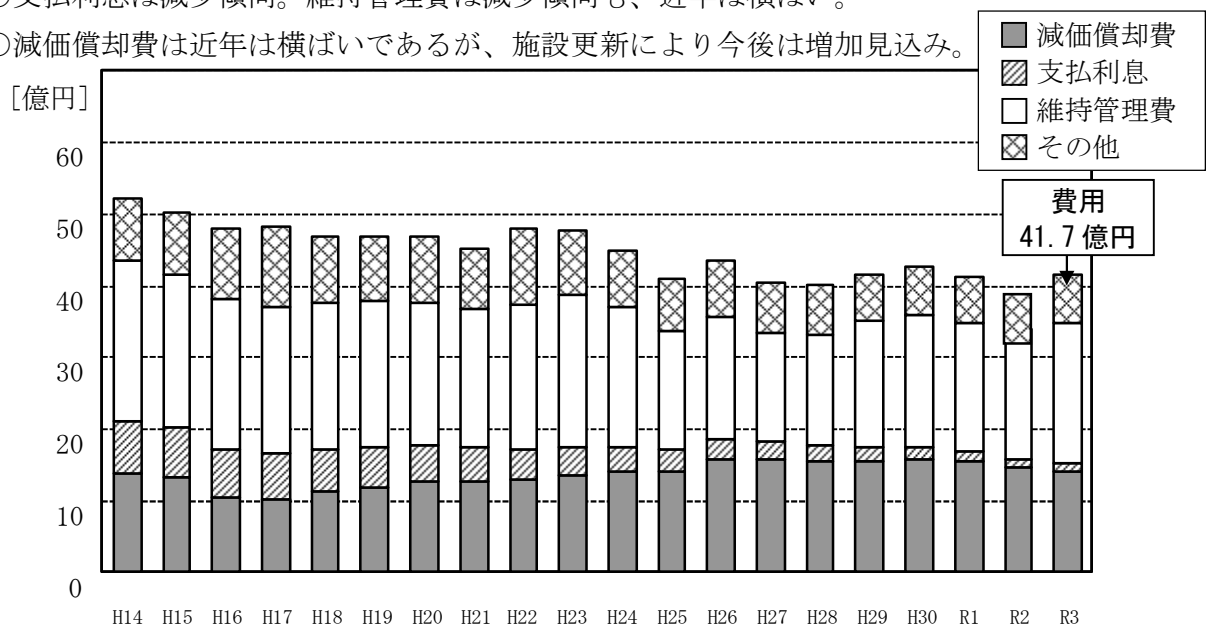
○給水収益の基礎となる有収水量は、企業の撤退等により減少傾向。

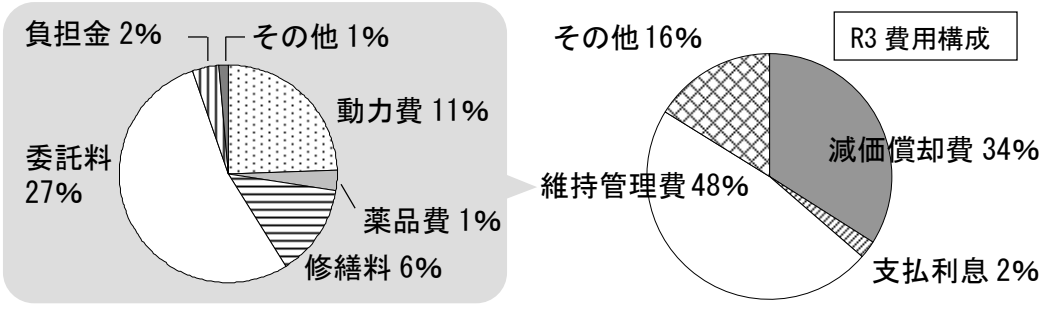


（２）費用

○支払利息は減少傾向。維持管理費は減少傾向も、近年は横ばい。

○減価償却費は近年は横ばいであるが、施設更新により今後は増加見込み。

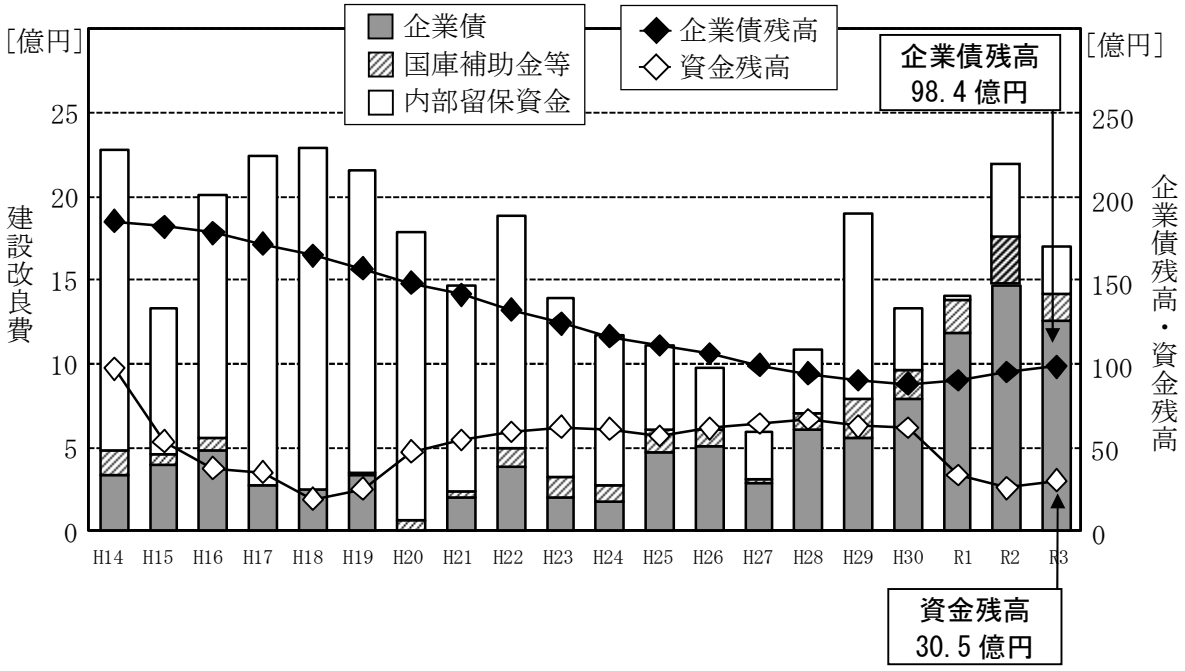




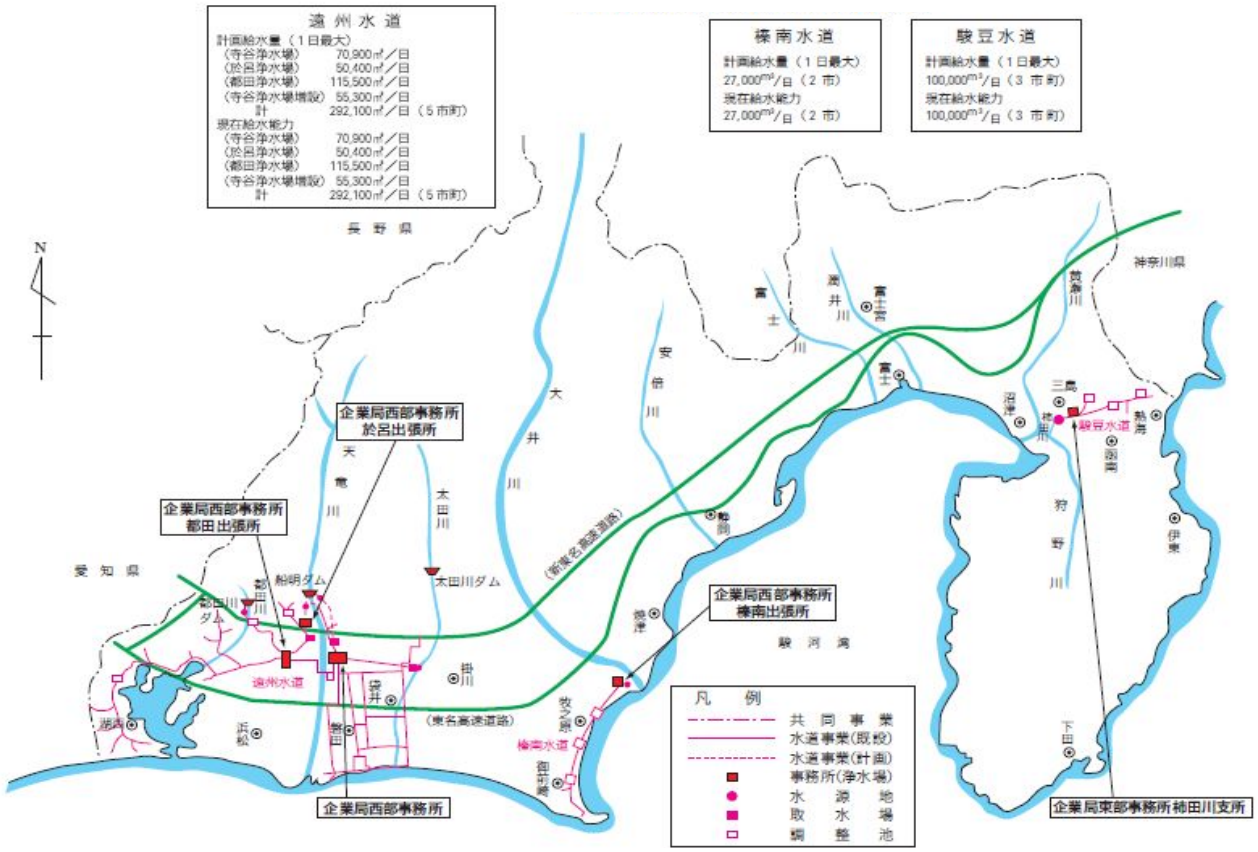
２　建設改良費と企業債残高・資金残高

○H13～H22 年度頃にかけては、内部留保資金による建設改良工事を多く実施していることから、資金残高・企業債残高ともに減少。近年は企業債の財源を充当した建設改良工事の実施により、企業債残高は増加傾向。

○H20 年度以降は、新たな建設改良投資の減少に伴い企業債残高は減少傾向、資金残高は増加傾向にあった。積極的な資金運用のため、H30～R3 年度と投資有価証券を購入した。



経営状況（水道事業全体）



【給水能力】　419,100 ㎥／日
【基本水量】　419,100 ㎥／日（対能力 100%）
【使用水量】　211,441 ㎥／日（対契約 50%）

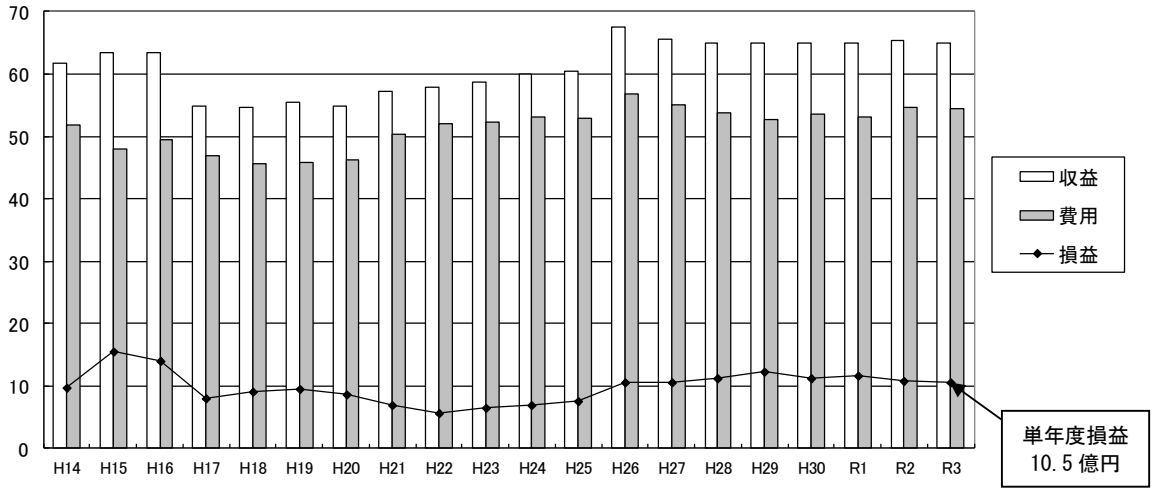
※R3 末時点（以下、各水道とも同様）

1　損益

○水道会計全体のうち、遠州水道は収益ベースで７割以上の規模。

○損益は概ね 7～12 億円の黒字を維持。

［億円］

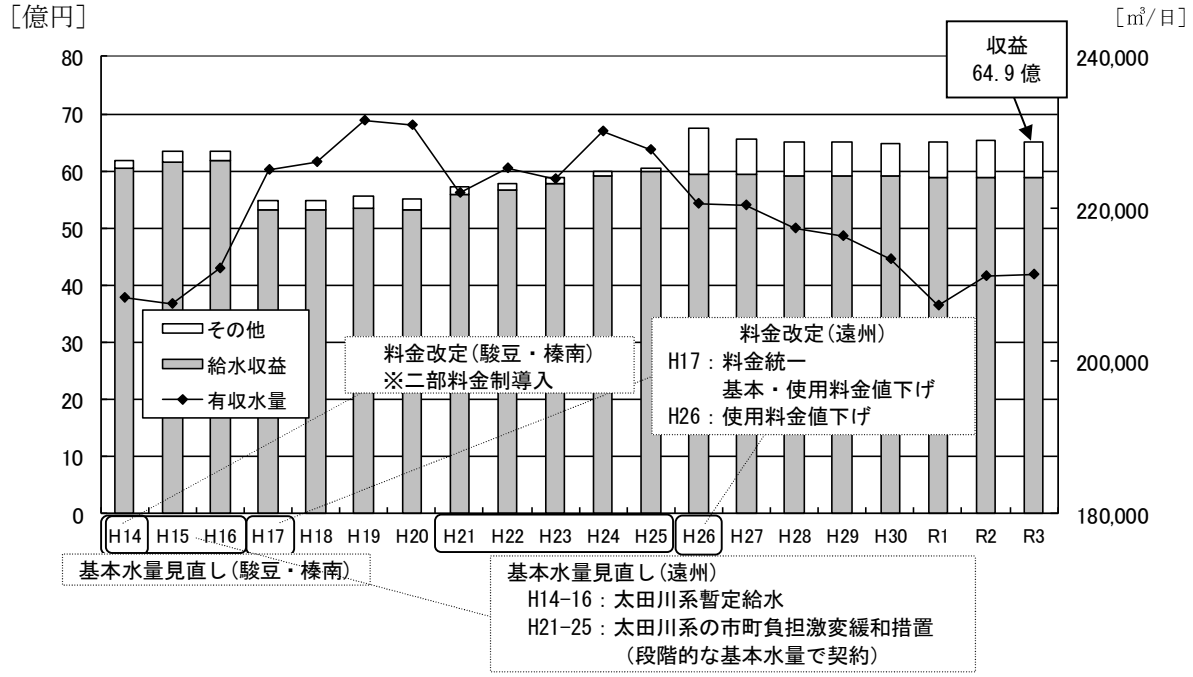


（１）収益

○収益の大半は、市町からの料金収入による給水収益。

○給水収益の基礎となる有収水量は、平成 25 年以降減少が続く。

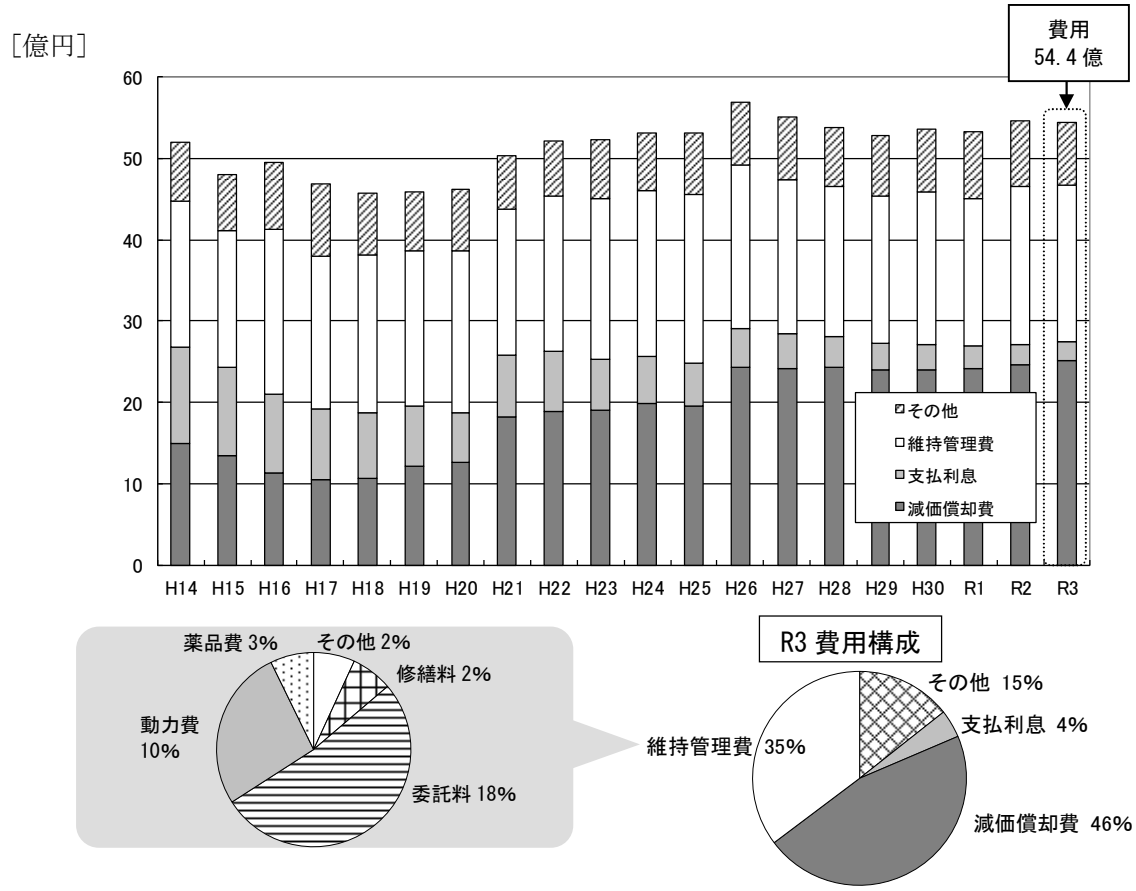
○給水収益は、概ね 55～60 億円で推移。



（２）費用

○支払利息は、減少傾向。

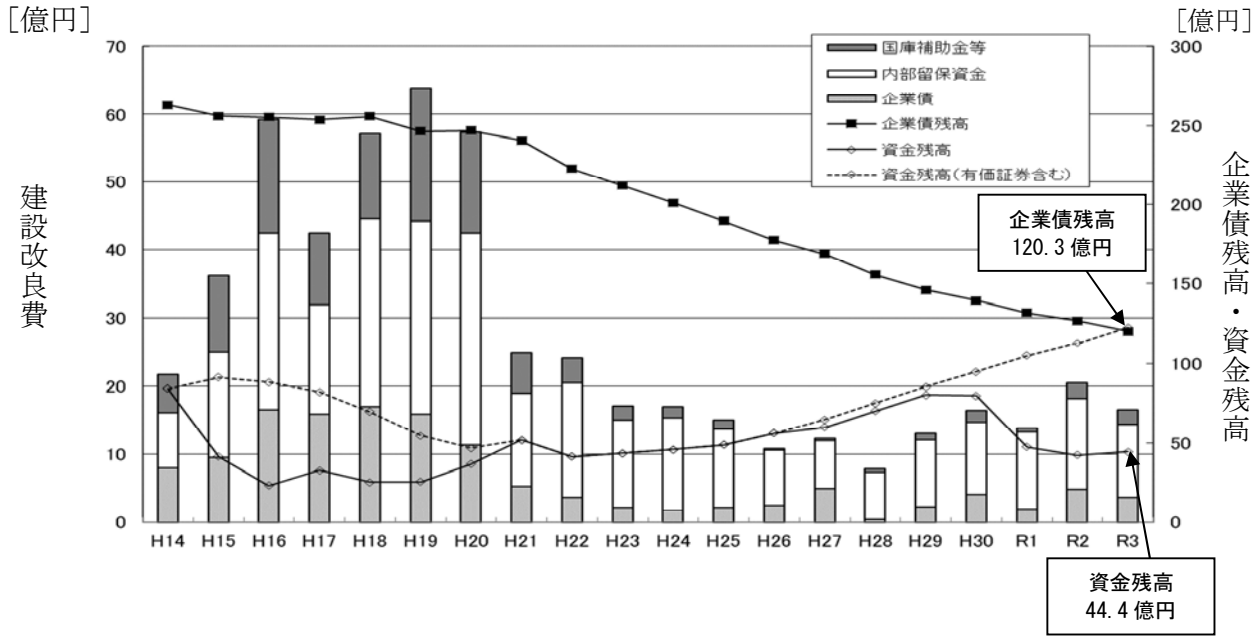
○減価償却費は増加傾向にあり、今後も増加する見込み。



２　建設改良費と企業債残高・資金残高

○平成 20 年度までは国庫補助金等や企業債を財源に充当し、多額の建設改良工事を実施。

○平成 21 年度以降は建設改良投資の減少に伴い企業債残高は減少傾向。一方資金残高（有価証券含む）は、増加傾向。



経営状況（地域振興整備事業会計）

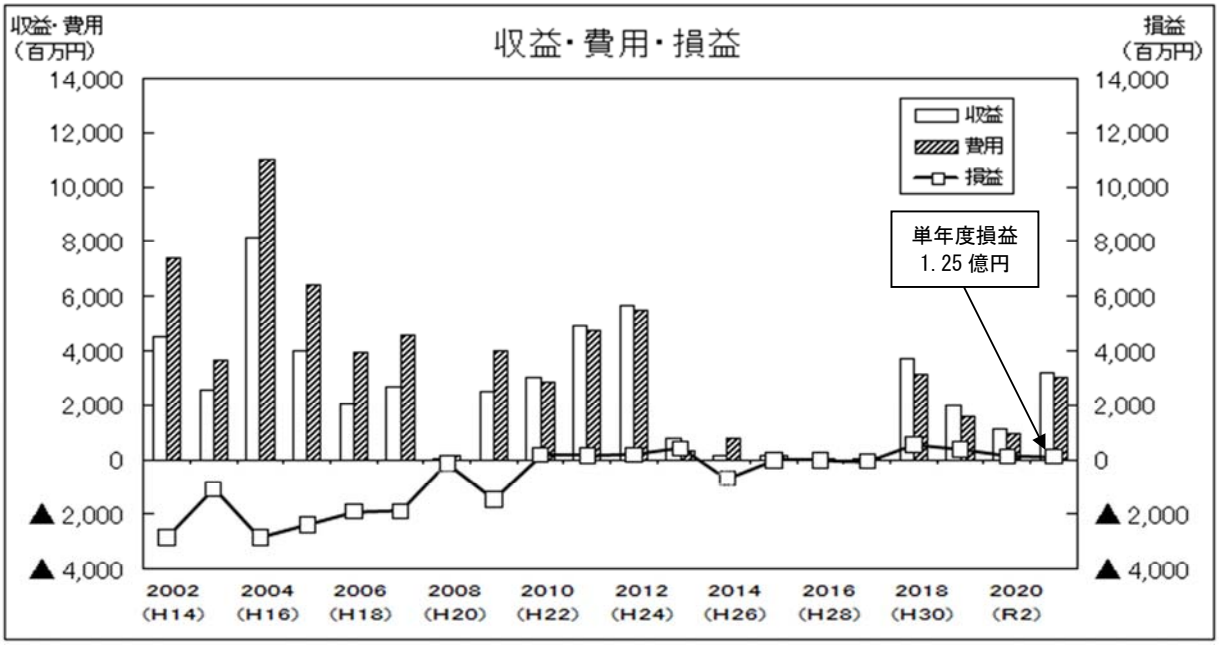
1　損益

○損益は、バブル崩壊後しばらくの間は原価を割った資産売却により赤字基調で推移。

○オーダー、セミ・オーダーメード方式導入により団地単位に利益を生む仕組みに改善。

○レディーメード方式の「富士山麓フロンティアパーク小山」は内部留保資金の範囲内で実施。

○令和３年度の損益は 125 百万円の黒字。

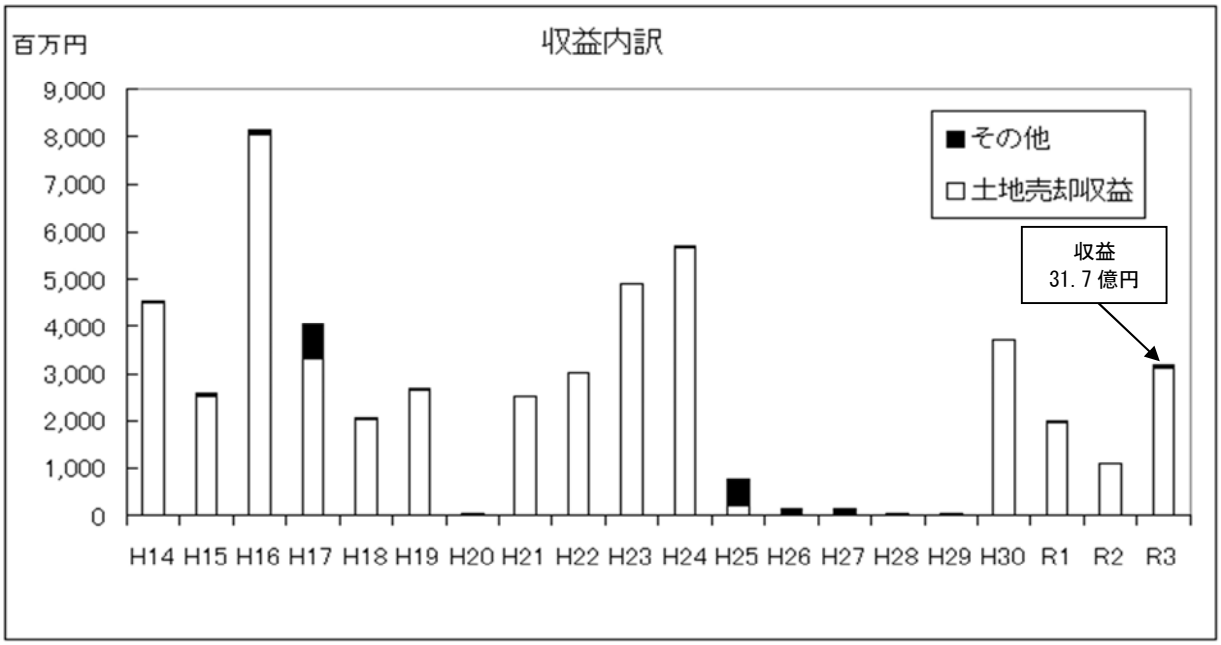


（１）収益

○収益の大半は工業用地等の土地売却収益。

○平成 26～29 年度は、売却用の工業用地がなく、土地売却収益の計上なし。

○平成 30～令和３年度は、工業用地売却による土地売却収益を計上。

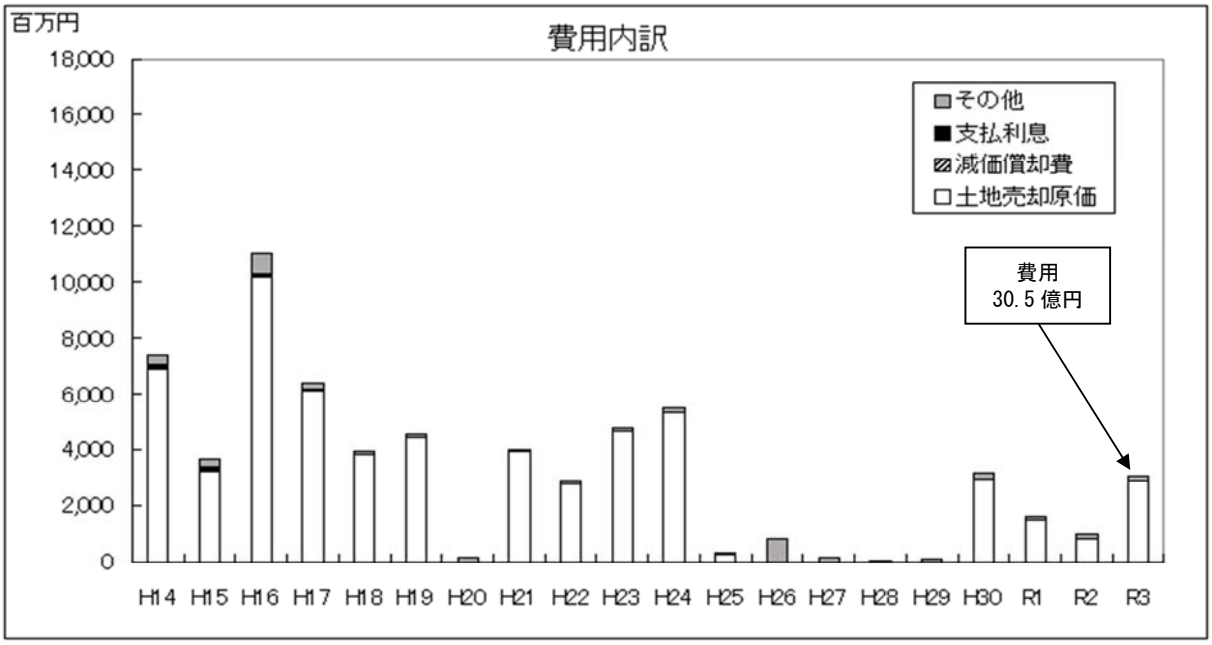


（２）費用

○費用の大半は工業用地等の土地売却原価。

○平成 26～29 年度は、売却用の工業用地がなく、土地売却原価の計上なし。

○平成 30～令和３年度は、工業用地売却による土地売却原価を計上。

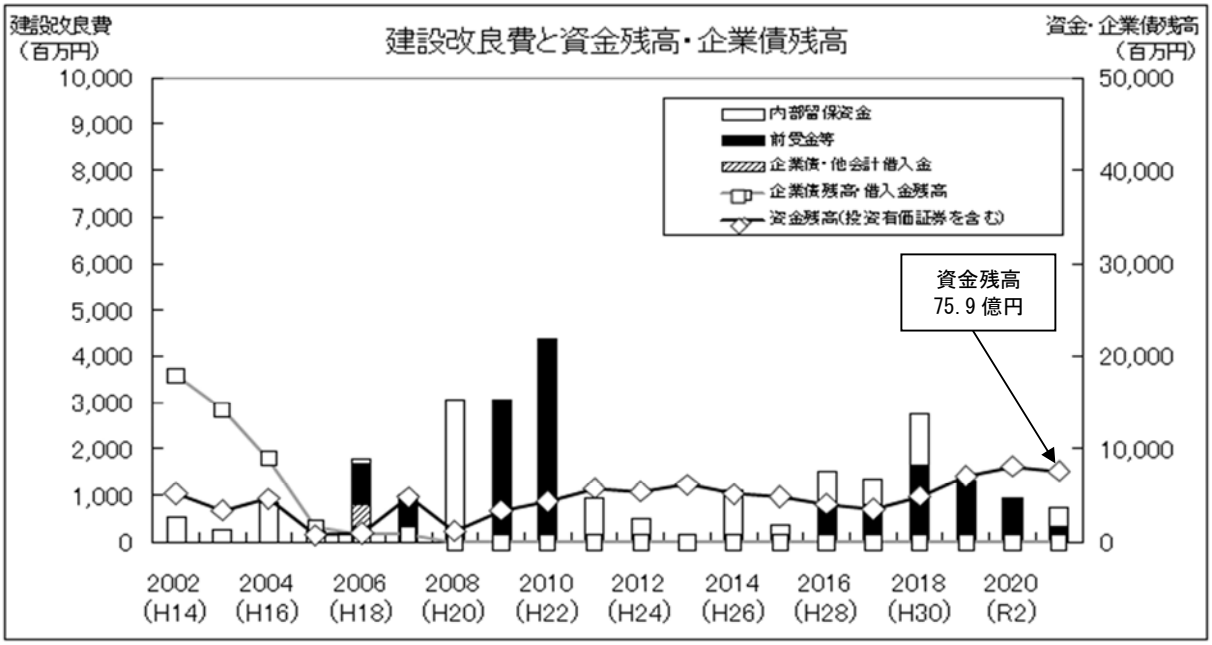


２　建設改良費と資金残高・企業債残高

○平成 26 年度以降の建設改良費は、「富士山麓フロンティアパーク小山」等の工業用地の造成。

○資金残高は平成 22 年度以降 40～60 億円で推移していたが、「富士山麓フロンティアパーク小山」の売却（完売）等により 80 億円まで増加した。

○企業債及び借入金残高は、平成 20 年度までに全て償還し、現在なし。



２　工業用水道事業の取組状況

（経営課）

１　静清工業用水道の料金改定

（１）現状と課題

静清工業用水道は施設・管路の老朽化に伴う更新工事の進捗に伴い、累積資金の赤字が 37 億円に膨らんでいる（令和３年度末時点）。また、減価償却費の増加により、令和５年度から単年度損益が赤字化することが見込まれている。

一方、水需要の減少により、ユーザーからは契約水量の見直しを希望する声が大きくなっている。

（２）料金改定と契約水量の見直し

今後５年間の単年度損益の黒字の維持と、契約水量と実使用水量の乖離の縮小を目的に、契約水量の見直しと併せた料金改定の実施に向け、現在ユーザーと協議中。

ア　料金改定（案）の概要

期　　間	令和５年４月分から適用し、令和５年度から９年度の５年間を料金算定期間とする。
料金単価 【円/㎥】 （税抜）	区　分 / R4 / **R5～R9** 契約水量 / 現行水量 / **見直し後の水量** 基本使用料金 / 20.0 円 / **26.0 円** 超過料金 / 40.0 円 / **52.0 円**
特別減量	水量調査時における希望水量を見直し後の契約水量とする。 ただし、現契約水量の 10%を減量の上限とする。
最低契約水量	3,000 ㎥/月（給水規程）を維持（雑用水契約を除く）
備　　考	・概ね５年（経産省の定める標準料金算定期間）ごとに料金見直しを予定 ・今後も料金見直しに合わせて契約水量の見直しを検討

イ 料金改定による収支見通し　（単位：百万円）

項　目	R４見込	R５	R６	R７	R８	R９	期間計
給水収益	384	443	443	443	443	443	2,215
うち料金改定分	－	59	59	59	59	59	295
その他収益	45	50	52	54	55	57	198
収益計	429	493	495	497	498	500	2,413
費用計	412	457	466	484	491	499	2,397
当年度損益	17	36	29	13	7	1	86

ウ スケジュール案

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ユーザー説明 （改定案の提示）			● 6月23日									
同意の取得				←→								
不同意ユーザー 訪問、同意取得					←→	←→						
経済産業省協議 （申請・承認）							←→	←→	←→	←→		
条例改正手続き											←→	←→
契約変更手続き												←→

２　ふじさん工業用水道における官民連携手法の導入検討

（１）工業用水道事業における課題

（静岡県企業局経営戦略改訂版（Ｒ４．３））

課題	内容
人材の育成と組織体制の充実	・企業局職員数の減少や年齢構成の偏り（中堅・若手職員の不足）が見られる中で、組織として技術や緊急対応力の維持・承継が必要 ・今後、本格化する更新整備の計画的・効率的な実施に向けた人材の確保と技術力の向上が必要 ・上記に加え、非常時における業務継続体制の確保に対応するため**官民連携手法の導入も視野に入れ**、運営手法や組織体制等についての検討が必要
適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	・既存の施設や管路の長寿命化と水質管理の徹底 ・水需要の減少に伴う施設規模の適正化 ・新たな管路整備手法の確立による計画的かつ効率的な事業実施
経営基盤の強化	**・経営革新の推進による経費の削減と収益の確保** ・社会の一員として脱炭素社会に向けた取組や地域社会への貢献

（２）官民連携手法導入についての考え方

（「工業用水道事業のあり方検討会」提言書（H28．２））

項目	提言
民間的経営手法の導入	・当面は人件費を含めた費用負担が最も少ない現在の民間委託の手法を維持することで問題ないが、民間活力が経営革新をもたらす場合も多い ・引き続き、効果的な導入手法について研究を進めていく必要がある **・大規模な施設改修の際には、PFI 方式の導入などを検討すべき**

（３）官民連携手法導入検討の背景

ア　富士川工業用水道と東駿河湾工業用水道の事業統合と水運用の変更

・大口ユーザーの利用廃止により余剰となった、富士川工水の水源である比較的濁度が低く、標高の高い位置にある芝川水源の水を有効活用

・芝川水源の水を厚原浄水場へ送るためのポンプ場を新たに設置するとともに、両工水の水源を効率的に利用するため施設を改修

イ　全国的な導入案件の形成（工業用水道事業へのコンセッション方式の導入）

自治体名	導入時期
熊本県	２つの工業用水道事業に令和３年４月１日から導入
宮城県	上水、下水、工業用水道の３事業に令和４年４月１日から導入
大阪市	管路の維持管理と更新を含む事業に令和４年４月１日から導入

（４）ふじさん工業用水道への官民連携手法の導入検討

経済産業省が東駿河湾工水と富士川工水を対象としたPPP/PFI促進事業を実施（令和２年度）

（検討結果）

官民連携方式	定性評価	定量評価（20年間）
DB（デザインビルド）＋包括委託	・新たな施設の設計・施工に、管理受託者の維持･管理思想を反映させることができる（受託者が維持・管理しやすい施設の建設が可能） ・発注方法により民間の創意工夫と県の意向反映が可能（県の方針に沿った施設の更新が可能） ・民間金融機関以外からの資金調達も可能	削減額 5,888百円 （削減率 5.8%）
コンセッション	・民間事業者自ら資金調達と更新投資を行うため裁量が大きく、県の意向が反映させにくい ・事業期間が長く、県の関与が少ないため技術の確保が困難 ・契約が公共施設等運営権実施契約のみであり簡素	削減額 2,850百万円 （削減率 2.8%）

（５）ふじさん工業用水道への官民連携手法導入可能性調査の実施（令和３～４年度）

・新設するポンプ場を含む、ふじさん工業用水道の施設について、**「DB＋包括委託」をベースに、官民連携手法の導入可能性を総合評価**

・企業局の意向と市場性のバランスを見極め、**最も効果的な事業範囲、事業期間、事業スキーム等を調査**

（調査項目）
①検討課題の整理、②事業形態・事業方式の検討、③民間事業者の意向調査
④事業ＶＦＭの試算、⑤官民連携手法の導入可能性の総合評価
⑥事業化に向けたスケジュールや課題等の検討・整理

・調査結果を基に**年内を目途にふじさん工業用水道事業への官民連携手法の導入方針を決定**

３　水道施設の耐震対策

（水道企画課）

１　耐震化状況

企業局は、予想される南海トラフ巨大地震や近年多発する風水害を想定し、施設の強靭化、早期復旧、復旧状況の見える化の３つを大原則として、第３期耐震計画等に基づき地震対策等に取り組んでいる。

令和３年度末の耐震化率は、浄水場等の施設 79.3%、管路 48.8%である。

（１）浄水場等の施設の耐震化状況（令和３年度末）

区　分	全施設数	耐震化施設数	耐震化率
工業用水道	166	117	70.5%
水　道	187	163	87.2%
計	353	280	**79.3%**

※浄水場等の施設：浄水場の建築構造物、配水池、水管橋等の土木構造物

（２）管路の耐震化状況（令和３年度末）

区　分	管路延長(km)	耐震化延長(km)	耐震化率
工業用水道	380.0	143.2	37.7%
水　道	368.9	222.0	60.2%
計	748.9	365.2	**48.8%**

２　耐震計画等に対する進捗

（１）浄水場等の施設

第３期耐震計画（H26～R05）では、期間内に 46 施設の耐震化を計画しており、令和３年度末までに 42 施設の対策を実施した。残る４施設は令和５年度末までに耐震化し、耐震化率 80.5%を目標とする。

（２）管路

第５期長期修繕・改良計画に基づき、令和９年度までに管路延長 386.0km の耐震化を計画（耐震化率 51.5%）しており、令和３年度末までに 365.2km の対策を実施した（耐震化率 48.8%）。なお、万が一非耐震管等が被災した場合には、第４次地震被害想定をもとにした管路備蓄資材を活用し、早期復旧を図ることとしている。

３　今後の方針

浄水場等の施設については、引き続き「第３期耐震計画」に基づき、計画的に対策を進めていく。管路については、「水道施設更新マスタープラン」において、管路整備の優先順位を、耐震性、重要度、老朽度などを勘案して策定したことから、計画的な更新に合わせて耐震化を進めて行く。

4　水道施設における早期復旧の取組強化

（水道企画課）

1　要旨

企業局では、予想される南海トラフ巨大地震や近年多発する風水害を想定し、被災時の早期復旧を目的として、これまでに 55 団体等と独自の災害協定を締結していた。

今般、新たに２団体と災害協定を締結し、**非常事態における備えが更に強化**された。

2　新たに締結した災害協定の概要

（１）独立行政法人水資源機構（※1）との協定

締結相手	独立行政法人水資源機構中部支社長
締結年月日	令和４年１月 11 日
協定の内容	水資源機構が保有する全国の４支社（局）、31 事務所の資機材について、災害又は事故時の迅速な融通
期待される効果	企業局が保有していない大型ポンプ車や車載型の発動発電機等の機材、市販品による代用ができない管資材について、非常時における迅速な調達が可能となる。
その他	水資源機構による地方自治体等との災害協定締結は**全国初**！

※1：全国の７水系において、水資源開発施設等の建設や管理を行う独立行政法人で、利水や治水の役割を果たしている。







（２）日本水道鋼管協会（※2）との協定

締結相手	日本水道鋼管協会会長
締結年月日	令和４年５月 17 日
協定の内容	鋼管協会員が保有する鋼管資材について、災害又は事故時の迅速な融通及び応急復旧工事における技術指導
期待される効果	企業局の自前備蓄が手薄な鋼管資材について、非常時における迅速な調達と、特殊な接合技術の指導により早期復旧工事が可能となる。
その他	鋼管協会による地方自治体等との災害協定締結は全国で５例目！

※2：水道用鋼管に関する技術開発、研究、規格の制定や技術セミナー開発等の活動を担っているメーカーの団体で、全国 61 社と２団体が会員となっている。

3　今後の展開

締結した災害協定は、有事において実効性を伴うことが肝要であるため、保有資材に係る最新情報の共有や、定期的な情報連携訓練等の充実を図っていく。

５　地域振興整備事業（工業用地造成事業）の今後の取組方針

（地域整備課）

１　地域振興整備事業の今後の取組方針について

昨年度改訂した「企業局経営戦略（第４期中期経営計画）」において、**今後 10 年間で 100 haの工業用地造成、1,000 億円の直接投資獲得、毎年 1,000 億円の生産活動効果**を目指す戦略的な事業展開を掲げた。

今後も、開発可能性調査に対する助成や技術的支援などによる新規開発候補地の掘り起こしを市町と連携して進めるとともに、企業局資金を活用することで早期に事業着手が可能となる「セミ・レディーメード」方式を含めた多彩な造成方式を活用して、企業や市町のニーズに応じた工業用地の供給を迅速に進めていく。

【参考】企業局による直近の造成実績と経済効果

区分	藤枝高田工業団地	富士山麓 フロンティアパーク小山
完成時期	令和３年９月	平成 30 年 10 月
造成面積	10.2 ha	31.4 ha
分譲面積	8.4 ha	23.9 ha
進出企業数	６社	10 社
直接投資額	140 億円	269 億円
経済波及効果	225 億円	400 億円
操業による生産活動効果	（毎年）100 億円	（毎年）220 億円
雇用者数	約 500 人	約 600 人

＜試算方法＞

（１）静岡県産業連関表分析ソフトを用いて試算

（２）直接投資額及び経済波及効果、雇用者数

・藤枝高田工業団地は藤枝市が行ったアンケート結果から算出

・富士山麓フロンティアパーク小山は分譲申込書における建設計画から算出

・用地取得費は経済波及効果に含まない

（３）操業による生産活動効果

・製造業は製造品出荷額、卸売業は売上総利益から算出

・各社フル稼働した場合の年間見込額を合計

６　地域振興整備事業（工業用地造成事業）の状況

（地域整備課）

１　富士大淵工業団地の取組状況

（１）要　旨

令和元年５月 21 日、企業局と富士市はセミ・オーダーメード方式による工業団地造成に係る基本協定を締結し、事業に着手した。令和２年９月から造成工事に着手し、隣接する県立富士特別支援学校など周辺の生活環境に配慮しながら、工期短縮やコスト縮減に向けた創意工夫を積極的に取り入れて進めてきた。令和４年５月末で造成工事が完了し、現在は登記手続きや精算事務などを進めており、引き続き市と連携し、早期の引渡しの実現を目指す。

整備箇所・規模	富士市大淵　5.7ha　６区画
全体事業費等	約 15 億円　事業期間：令和元年度～令和４年度

（２）スケジュール

区分／年度	H30	R1	R2	R3	R4
協定締結等	◎ 事前協議申請	◎ 基本協定締結			
測量・設計		●→			
用地買収		●契約 ●→ 物件移転			
造成工事			→●		確定測量・引渡し ●→

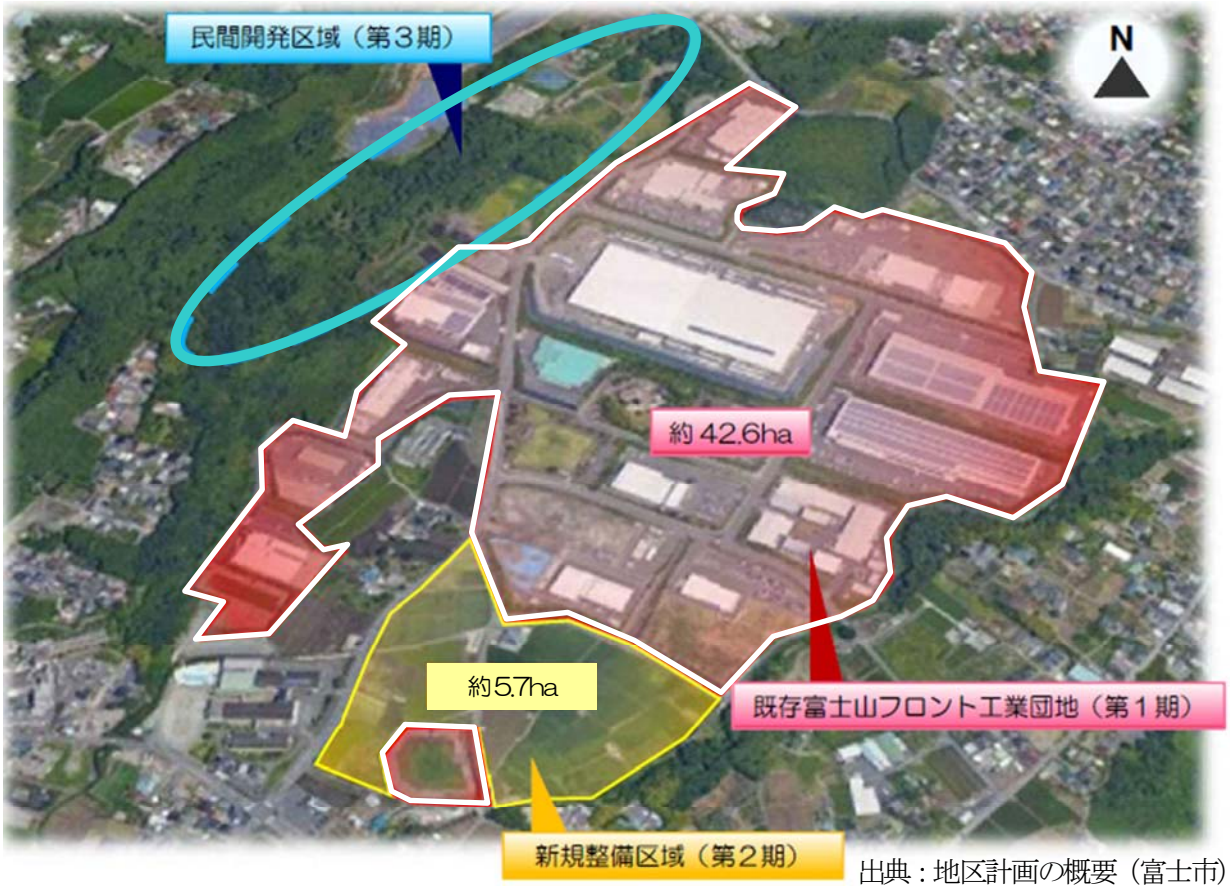
（３）主な創意工夫点

項　目	内　容	効　果
当初設計の見直し	・溶岩掘削に伴い発生する騒音・振動を低減するため、計画高を嵩上げし掘削量を最小限にする計画に変更 ・必要となる土は国と交渉し砂防発生土を無償で調達	・生活環境の保全 ・コスト削減
良質な土の受入等によるコスト削減	・砂防発生土に混入する転石を国が事前に破砕処理し、造成に適した土質条件での土砂を無償で提供 ・転石の事前破砕により土砂の品質が安定したため、購入予定であった道路の路床材としても使用	・コスト削減
ＩＣＴを活用した施工監理の効率化	・Web を活用した遠隔での工事立会を実施 ・造成中の ICT 建設機械から得られるデータから、高さを色分けにより可視化し、土工事の進捗が一目瞭然となるようにした	・作業効率の向上
引渡し時期の前倒しに向けた取組	・新たな分合筆手法の活用（小山、藤枝に続き３例目） ・国交省や法務局と調整し、国土調査法に基づく測量成果の認定手続を引渡し後に実施（藤枝に続き２例目）	・工期短縮

（４）進出企業について

富士市が令和３年７月１日から８月 31 日まで進出企業の公募を行い、県内外の 12 社から応募があった。富士市企業立地推進本部会議における審査・選考の結果、下記６社の進出が決定している。このうち４社は、関東・関西に本社を置く県外企業であり、うち**１社は本県初進出**である。

区画	企　業　名	本社所在地	業　種	主な計画	備　考
①	太洋紙業㈱	富士宮市	紙製品製造業	ペーパータオル製造	
②	ミントハウス㈱	埼玉県	食料品製造業	多糖類製品製造	
③	㈱エマナック	大阪府	金属製品製造業	ネジの防錆処理	新会社設立
④	㈱コーチョー	富士市	紙製品製造業	ペットケア用品製造	
⑤	高岡食品工業㈱	兵庫県	食料品製造業	チョコレート製造	本県初進出
⑥	埼玉プレス鍛造㈱	埼玉県	自動車部品製造業	アルミニウム鍛造品	



出典：地区計画の概要（富士市）

【全体写真】



令和４年４月５日撮影

【区画図】



２　工業用地等開発可能性調査費補助金

（１）概　要

企業局では、市町の開発構想の把握と迅速な用地供給を図るため、市町が実施する工業用地等開発可能性調査への助成及び技術的支援を実施している。

（２）新たな開発候補地の掘り起こし

昨年度、新たな開発候補地の掘り起こしに向け、経済産業部企業立地推進課と連携し、市町の担当者向け研修会で企業局事業や補助制度等に関する講演を行い、説明・PR を行ったほか、10 月から 11 月にかけて、政令市を除く 33 市町に対し、令和４年度における開発可能性基本調査費補助金の活用要望調査を実施した。さらに、希望する市町には訪問し、補助金の詳細説明や市町の方針等の聞き取りを行った。

調査対象・期間	政令市を除く全 33 市町・令和３年 10 月～11 月
調　査　内　容 調　査　方　法	令和４年度 基本調査費補助金の活用意向 メールで調査票を送付。回答内容等について全市町に電話で確認。
訪　問　先	磐田市、森町、伊豆の国市、長泉町、富士市

（３）令和４年度　補助金活用要望調査の結果

要望調査の結果、令和４年度については４市町から補助金活用要望があり、局では、要望地区の状況を把握するため、市町とのヒアリングや現地確認など事前調整を進め、これまでに３市町に補助金交付決定を行った。現在、市町と連携して基本調査実施に向けた手続を進めている。

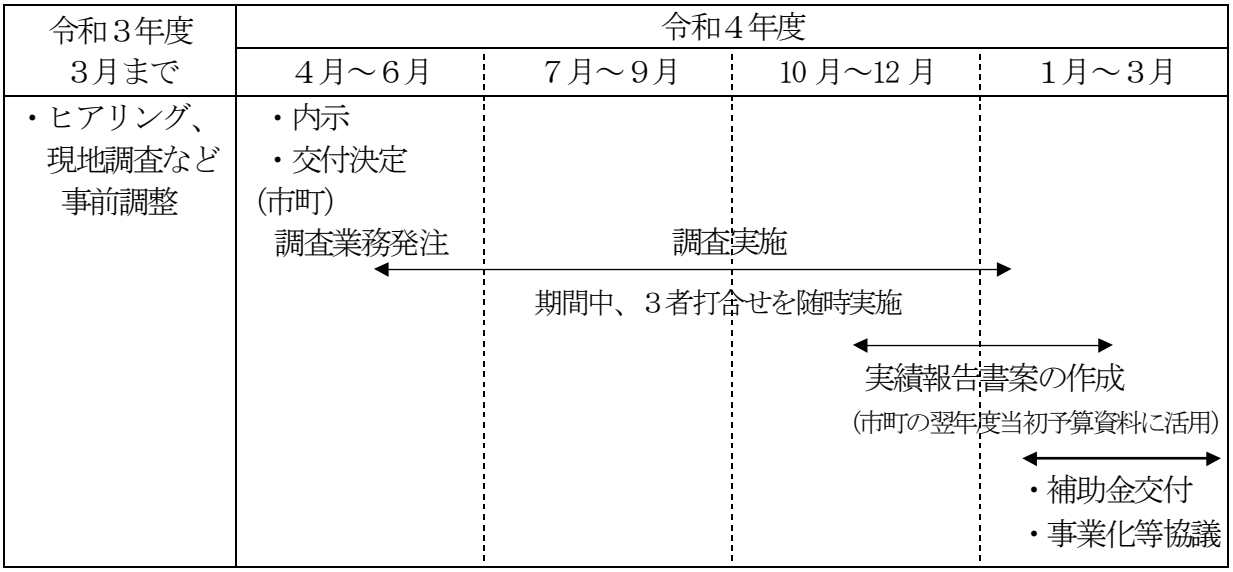
地　域	東　部	中　部	西　部
市町名	三島市 （交付決定済）	藤枝市 （交付決定手続中）	湖西市、森町 （交付決定済）

（４）その他の市町との連携

調査において活用要望がなかった市町との情報共有も継続し、年度途中における追加の補助金活用要望にも予算の範囲内で柔軟に対応していく。また、既に基本調査を実施した地区における具体的な事業化の相談や、担当課の構想段階における相談等にも積極的に対応している。

なお、令和４年度当初予算では、より多くの市町からの活用要望に迅速に対応できるよう、基本調査実施地区数を６地区から８地区に拡充した。

【参考】標準的な基本調査のスケジュール



企業局経営戦略
（第４期中期経営計画）
４年間の実績評価

Ⅰ　計画期間中の主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
Ⅱ　経営状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
Ⅲ　経営改革への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
Ⅳ　指標（数値目標）の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24

Ⅰ　計画期間(平成 30～令和３年度)中の主な取組

１　経営戦略の見直し【工・水・地】

平成 29 年度に企業局経営戦略を策定した後、特に工水事業では大口受水企業の利用廃止等により経営が急速に悪化し、収支改善が喫緊の課題となった。地域振興整備事業では、「富士山麓フロンティアパーク 小山」を約２年で完売し、多大な経済効果をもたらした一方、アフターコロナに向けた用地造成が課題となった。

経営革新の推進により、これらの経営環境の変化に対応するため、「抜本的改革」「イノベーション・マネジメント」「戦略的事業展開」からなる「３つの 1,000 億の実現」をテーマに 10 年間（平成 30 年度～令和９年度）の計画期間について、令和４年度以降について見直しを行った。

２　駿豆水道の災害復旧【水】

令和元年 10 月 12 日夜の台風 19 号に伴う大雨の影響で、函南町道の道路斜面が崩落し、路面下に埋設されていた水道管が破断した。これにより市町への送水が停止し、熱海市で 6,900 戸、函南町で 1,400 戸の世帯に断水の影響が及んだ。企業局では県内市町へ給水車の応援を要請し、延べ 96 台の派遣により、断水期間中の生活用水等を確保した。

また、早期復旧のため様々な取組により、当初想定では 10 日間であった復旧工程に対して２日半の短縮を図るとともに、今回の破断事故を契機として早期復旧に向けた体制についても強化した。

なお、県の給水規程において、「給水の停止により生じた損害については、県は、その責めを負わない。」と規定しているが、７日間の長期断水という特殊事情を重大かつ深刻な事態と受けとめ、給水車派遣に要する費用の負担や洗管に要した水道料金の減免、基本料金の２分の１の減免等、市町への支援を行った。

○復旧の概要

時　期	状　況
10 月 12 日	町道崩落により水道管が破断
10 月 13 日	応急復旧工事着手
10 月 18 日	送水に必要な工事の完了
10 月 19 日	用水供給再開
10 月 20 日	全ての地域で断水解消

（早期復旧のために実施した取組）

- 道路復旧工事に先行して送水管の復旧工事を先行着手
- 通常は水道協会経由で調達する資材を近隣自治体から調達
- 被災箇所の両側から管路接続を同時施工
- 昼夜施工及び工事進捗に合わせた複数重機の投入

（復旧後の取組）

- 所管する全管路における土砂災害危険箇所カルテの整備と定期点検
- 測量・調査・設計分野の４団体、資材調達分野の１団体と新たに災害協定を締結

３　富士川・東駿河湾工業用水道の事業統合【工】

富士川及び東駿河湾工水では水需要の大幅な減少により急速に経営状況が悪化した。特に富士川工水は大口ユーザー２社が利用を廃止したことで契約水量が８割減となり、単独で事業を運営していくことが困難となった。

そのため、濁度の低い富士川工水の余剰となった芝川水源を最大限活用する効率的な水運用を行うことにより、トータルコスト削減を図ることとし、ユーザーの同意を得て両工業用水道を事業統合した。また、短期的な収支改善を図るため料金改定を実施した。

なお、統合後の事業名称は「ふじさん工業用水道」とし、料金改定と併せて令和４年２月県議会において条例を改正した。

４　料金改定【工】

概ね５年ごとに各工業用水道の料金見直しを行い、併せて契約水量の見直しも実施している。

平成 30 年度は西遠工水の料金改定を実施し、令和元年度と令和３年度の２段階で適用、令和２年度は中遠工水の料金改定を実施し令和３年度から適用、令和３年度は富士川工水と東駿河湾工水の事業統合及びふじさん工水への名称変更と併せて料金改定を実施し、令和４年度から適用している。

なお、この料金改定により、それぞれ料金算定期間の５年間の損益の総計で黒字を確保できる見込である。

５　工業団地造成事業の完了【地】

(1)富士山麓フロンティアパーク 小山

13 年ぶりとなる企業局資金を活用したレディーメード方式で事業化し、平成 30 年 10 月に造成工事が完了した。

リーマンショック後の景気上昇期における企業進出ニーズの高まりを捉え、首都圏進出を狙う成長分野の県外企業を主なターゲットとして、ダイレクトメールを活用した直接的な広報とこれと連動した営業活動など、様々な創意工夫を行い、造成完了から約２年４ヶ月で全 10 区画が完売となった。

県内初進出の７社を含む県外企業８社が進出し、雇用計画人数は合計 591 人、直接投資計画総額は約 269 億円で、工場建設等による約 400 億円の経済波及効果と操業による毎年約 220 億円の生産活動効果が見込まれている。

(2)藤枝高田工業団地

平成 29 年 12 月、企業局が造成した用地を市町に一括で売却するセミ・オーダーメード方式で事業化し、令和３年９月末、藤枝市への用地引渡しにより事業が完了となった。

周辺環境の保全対策を行うとともに、工区分割、用地処理や確定測量手続における工夫を行うことで、大幅な事業費の縮減と最大５か月の引渡し時期の前倒しを実現した。

藤枝市の企業誘致活動により、本事業完了前に、市内外から６社の進出が決定しており、雇用計画人数は合計 512 人、直接投資計画総額は約 140 億円で、工場建設等による約 225 億円の経済波及効果と操業による毎年約 100 億円の生産活動効果が見込まれている。

６　ノウハウ集を活用した経営革新【工・水・地】

職員の日々の創意工夫から生まれる業務改善の取組を「創意工夫・コスト削減事例集（ノウハウ集)」として発信するとともに、県内外の先進事例の情報収集により、各事例をさらにブラッシュアップするという好循環を生み出すなど、積極的な経営革新に取り組んでいる。

主な取組事例として、電力調達契約を抜本的に見直し、契約単位を施設ごと（23件）から中電管内（１件）と東電管内（１件）へ集約するとともに、契約期間を１年から３年に延長したことにより、３年間（令和元～３年度）で6.8億円を削減した。

７　抜本的改革【工・水】

(1)新たな契約方法（BM)

浄水場内における機械電気設備の更新において、更新工事と完成後の複数年にわたる保守点検業務を一括発注する新たな契約方式「ビルドメンテナンス（ＢＭ）契約」を令和２年度に静岡県で初めて試行した。その結果、特に保守点検費で大幅な削減効果が得られたことから、令和３年度でも同様の契約方式を実施した。

（令和２年度試行）

保守点検費用 / 事業	単年発注 ×10年	一括設計額（千円）	落札額（千円）	効果（千円）
駿豆水道･柿田川工水 中央処理装置更新・維持	130,000	108,229	89,100	（▲31%） ▲40,900

（令和３年度実施）

保守点検費用 / 事業	単年発注 ×複数年	一括設計額（千円）	落札額（千円）	効果（千円）
①遠州水道 寺谷・都田浄水場 毒物監視装置更新・維持	1,880×10年 ＝18,800	14,498	14,410	（▲23%） ▲4,390
②遠州水道 都田浄水場 電気設備更新・維持	2,780×15年 ＝41,700	31,490	27,550	（▲34%） ▲14,150

(2)新たな管路更新手法

企業局では、各水道施設の更新基準年度が刻一刻と近づく中、『既設管を撤去せず将来にわたり有効活用する』という発想の転換で、管路更新手法の抜本的な改革に取り組んだ。

（管路の二重化プラン）

バックアップ管を既設管と並行して設置し、既設管の内面を部分補修等により延命化する新手法「二重化プラン」の導入に向けて、独自のマニュアルを策定した。既設管を撤去せずに有効活用すると共に管路の二重化が実現することで、将来の水需要変動を見越した更新や断水リスクの軽減、トータルコストの削減効果が期待できることを、実管路にて検証した。

（新技術の採用：『自立型管更生工法』）

高度利用されている道路では、交通量が多く地下埋設物が輻輳していることから、新たな管路を布設する『管路の二重化プラン』の計画は困難である。しかし、管路

がループ化されていたり、ユーザーとの調整により断水工事が可能になるなどの特殊要因により、既設管路を有効活用した『自立型管更生工法』等の新技術を活用し、コストを削減できた。

８　榛南水道の広域化【水】

榛南水道と大井川広域水道企業団が運営する大井川広域水道は、共に牧之原・御前崎両市域に水道用水の供給を行っており、広域化の視点から大井川広域水道が認可された当初から統合が課題となっていた。

これまでも、何度か統合に向けた協議を行ってきたが、具体的な決着には至らなかった。しかしながら、ともに大規模更新の始期が近づいていることを踏まえ、平成 30 年から企業局を含む関係者で事業統合に係る協議を進めた。その結果、人口減少による水需要の減少や莫大な更新財源といった課題に対応するため、統合による経営基盤の強化が必要との判断に至り、令和４年３月に基本協定を締結した。

（基本協定の内容）
- 締結者は企業局、企業団、牧之原市及び御前崎市の４者
- 榛南水道は廃止し大井川広域水道として企業団が運営
- 両水道を連結管で接続（これに係る費用負担も規定）
- 事業統合時期は令和 11 年４月１日とする
- 基本協定の実施に際しては別途「実施協定」を締結

Ⅱ　経営状況

1 工業用水道事業

(1) 会計全体

ア ４年間(平成 30 年度～令和３年度)の決算状況

（単位：百万円）

区　　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　　益	4,592	4,298	4,152	4,521
費　　用	4,264	4,118	4,119	4,171
損　　益	328	180	33	350
累積資金	6,206	3,390	2,604	3,054
企業債残高	8,833	9,034	9,540	9,845
配水量（千㎥）	266,805	264,050	245,431	228,140

・平成 30 年度と令和３年度は未利用資産の売却により損益が増加したものの、減少傾向が続いている。年間配水量は、大口ユーザーの利用廃止や料金改定に伴う契約水量の見直しにより、令和元年度から３年度にかけて大幅に減少した。

イ 令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　　分			R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益		4,521	5,065	△ 544
		給水収益	3,853	4,815	△ 962
		その他	668	250	418
	費　用		4,171	4,376	△ 205
		維持管理費	1,980	1,929	51
		減価償却費	1,418	1,584	△ 166
		支払利息	98	162	△ 64
		その他	675	701	△ 26
	損益		350	689	△ 339
		累積損失	―	―	―
資本的収支	収　入		2,631	2,524	107
		企業債	1,256	2,221	△ 965
		国庫補助金	120	303	△ 183
		その他	1,255	0	1,255
	支　出		4,025	3,609	416
		建設改良費	1,867	2,560	△ 693
		企業債償還金	952	1,042	△ 90
		負担金償還金	0	0	0
		有価証券購入費	1,200	0	1,200
		その他	6	7	△ 1
	差引		△ 1,394	△ 1,085	△ 309
累積資金			3,054	10,142	△ 7,088
企業債残高			9,845	14,596	△ 4,751
年間配水量（千m3）			228,140	263,301	△ 35,161

・収益は、大口ユーザーの利用廃止等による給水収益の減少により計画額を下回った。費用は、維持管理費が増加したものの減価償却費の減少などにより計画額よりも減少した。その結果、損益は計画額を下回ったが黒字を維持した。

・資本的収支は建設改良工事や企業債の借入は減少したものの、有価証券の購入と償還により、収入、支出ともに計画額をやや上回った。

・累積資金は、損益が計画額を下回ったことなどにより、投資有価証券残高 52 億円を含めても計画額を下回り、企業債残高は建設改良工事の減少に伴い計画額を下回った。

・年間配水量は、大口ユーザーの利用廃止等により計画額を下回った。

(2) 柿田川工業用水道

ア　４年間(平成 30 年度～令和３年度)の決算状況

（単位：百万円）

区　　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　　益	367	367	367	400
費　　用	310	309	284	283
損　　益	57	58	83	117
累積資金	1,324	1,431	1,555	1,722
企業債残高	14	23	33	99
配水量(千㎥)	36,579	36,605	36,531	36,538

・損益は黒字で推移した。年間配水量も概ね横ばいで推移した。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　　分		R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益	400	366	34
	給水収益	366	365	1
	その他	34	1	33
	費　用	283	328	△ 45
	維持管理費	170	215	△ 45
	減価償却費	42	52	△ 10
	支払利息	0	2	△ 2
	その他	71	59	12
	損益	117	38	79
	累積損失	―	―	―
資本的収支	収　入	71	166	△ 95
	企業債	70	166	△ 96
	国庫補助金	0	0	0
	その他	1	0	1
	支　出	74	182	△ 108
	建設改良費	70	166	△ 96
	企業債償還金	4	15	△ 11
	負担金償還金	0	0	0
	有価証券購入費	0	0	0
	その他	0	1	△ 1
	差引	△ 3	△ 16	13
累積資金		1,722	1,539	183
企業債残高		99	367	△ 268
年間配水量(千m3)		36,538	36,500	38

・収益は、固定資産売却益により増加したが、給水収益は概ね計画額どおりとなった。費用は、維持管理費の減少などにより計画額を下回った。その結果、損益は計画額を上回り、黒字を維持した。

・資本的収支は、建設改良工事の減少などにより、収入、支出とも計画額を下回った。

・累積資金は、計画額をやや上回り、企業債残高は、建設改良費の財源としての企業債借入の減少により計画額を下回った。年間配水量は概ね計画どおりとなった。

(3) ふじさん工業用水道（富士川工業用水道）

ア　４年間（平成 30 年度～令和３年度）の決算状況

（単位：百万円）

区　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　益	300	295	178	112
費　用	277	266	263	252
損　益	23	29	△ 85	△ 140
累積資金	7,878	6,649	6,250	6,163
企業債残高	46	44	42	40
配水量（千㎥）	38,193	38,601	20,998	10,488

・損益は大口ユーザー２社の利用廃止により令和２年度以降赤字となった。年間配水量も、大口ユーザーの利用廃止により令和２年度以降大幅に減少した。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　分		R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益	112	321	△ 209
	給水収益	80	298	△ 218
	その他	32	23	9
	費　用	252	317	△ 65
	維持管理費	62	43	19
	減価償却費	74	74	0
	支払利息	1		1
	その他	115	200	△ 85
	損益	△ 140	4	△ 144
	累積損失	―	―	―
資本的収支	収　入	480	9	471
	企業債	0	0	0
	国庫補助金	0	9	△ 9
	負担金	0	0	0
	その他	480	0	480
	支　出	502	46	456
	建設改良費	0	44	△ 44
	企業債償還金	2	2	0
	有価証券購入費	500	0	500
	負担金償還金	0	0	0
	その他	0	0	0
	差引	△ 22	△ 37	15
累積資金		6,163	8,461	△ 2,298
企業債残高		40	165	△ 125
年間配水量（千m3）		10,488	38,048	△ 27,560

・収益は、大口ユーザーの利用廃止等による給水収益の大幅な減少により、計画額を大きく下回った。費用は、その他費用の減少などにより計画額を下回った。その結果、損益は計画額を大きく下回り、赤字となった。
・資本的収支は、有価証券の購入と償還により、収入、支出ともに計画額を上回った。
・累積資金は、投資有価証券残高 20 億円を含めても計画額を下回り、企業債残高は、前計画期間の企業債残高が減少したことにより計画額を下回った。年間配水量は、大口ユーザーの利用廃止等により計画量を大きく下回った。

(4) ふじさん工業用水道（東駿河湾工業用水道）

ア　４年間(平成 30～令和３年度)の決算状況

（単位：百万円）

区　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　益	2,101	2,081	2,075	2,049
費　用	2,268	2,204	2,148	2,229
損　益	△ 167	△ 123	△ 73	△ 180
累積資金	14,124	12,160	11,786	11,688
企業債残高	3,578	3,425	3,327	3,147
配水量(千㎥)	136,140	135,330	135,004	132,919

・損益は平成 30 年度以降赤字で推移した。年間配水量もユーザーの利用廃止や契約水量の減量により減少傾向にある。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　分		R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益	2,049	2,450	△ 401
	給水収益	2,004	2,424	△ 420
	その他	45	26	19
	費　用	2,229	2,222	7
	維持管理費	1,345	1,261	84
	減価償却費	584	643	△ 59
	支払利息	48	62	△ 14
	その他	252	256	△ 4
	損益	△ 180	228	△ 408
	累積損失	―	―	―
資本的収支	収　入	959	809	150
	企業債	239	737	△ 498
	国庫補助金	0	72	△ 72
	その他	720	0	720
	支　出	1,487	1,296	191
	建設改良費	365	809	△ 444
	企業債償還金	419	483	△ 64
	有価証券購入費	700	0	700
	負担金償還金	0	0	0
	その他	3	4	△ 1
	差引	△ 528	△ 487	△ 41
累積資金		11,688	15,968	△ 4,280
企業債残高		3,147	4,991	△ 1,844
年間配水量(千m3)		132,919	135,610	△ 2,691

・収益は、給水収益が計画額を下回った。費用は、維持管理費の増加により計画額を上回った。その結果、損益は計画額を下回り赤字となった。
・資本的収支は、有価証券の購入と償還により収入、支出とも計画額を上回った。
・累積資金は、投資有価証券残高 32 億円を含めても計画額を下回り、企業債残高は建設改良費の財源としての企業債借入の減少により計画額を下回った。年間配水量は計画量をやや下回った。

(5) 静清工業用水道

ア　４年間(平成 30～令和３年度)の決算状況

（単位：百万円）

区　　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　　益	440	441	431	433
費　　用	358	370	391	399
損　　益	82	71	40	34
累積資金	△ 3,400	△ 3,373	△ 3,573	△ 3,744
企業債残高	3,083	3,139	3,133	3,449
配水量(千㎥)	19,175	19,012	18,748	18,745

・損益は減少傾向にあるが黒字で推移した。年間配水量は、概ね横ばいで推移した。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　　分		R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益	433	438	△ 5
	給水収益	391	392	△ 1
	その他	42	46	△ 4
	費　用	399	438	△ 39
	維持管理費	63	60	3
	減価償却費	246	294	△ 48
	支払利息	32	54	△ 22
	その他	58	30	28
	損益	34	0	34
	累積損失	△ 993	△ 1,098	105
資本的収支	収　入	656	516	140
	企業債	579	450	129
	国庫補助金	77	66	11
	その他	0	0	0
	支　出	1,157	790	367
	建設改良費	894	516	378
	企業債償還金	263	273	△ 10
	負担金償還金	0	0	0
	有価証券購入費	0	0	0
	その他	0	1	△ 1
	差引	△ 501	△ 274	△ 227
累積資金		△ 3,744	△ 3,540	△ 204
企業債残高		3,449	4,320	△ 871
年間配水量(千m3)		18,745	18,805	△ 60

・収益は、概ね計画額どおりとなった。費用は、減価償却費の減少などにより計画額を下回った。その結果、損益は計画額を上回り黒字を維持した。

・資本的収支は、建設改良工事や企業債借入の増加などにより、収入、支出ともに計画額を上回った。

・累積資金は計画額をやや下回り、企業債残高は、前計画期間の企業債残高が減少したことにより計画額を下回った。年間配水量は概ね計画どおりとなった。

(6) 中遠工業用水道

ア　４年間（平成 30～令和３年度）の決算状況

（単位：百万円）

区　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　益	501	487	478	490
費　用	478	416	442	423
損　益	23	71	36	67
累積資金	△ 8,024	△ 7,830	△ 7,744	△ 7,591
企業債残高	1,128	1,272	1,391	1,447
配水量（千㎥）	15,636	15,582	15,519	12,505

・損益は黒字で推移した。年間配水量は、料金改定に併せて契約水量の見直しを行ったため、令和３年度に大幅に減少した。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　分		R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益	490	737	△ 247
	給水収益	463	707	△ 244
	その他	27	30	△ 3
	費　用	423	482	△ 59
	維持管理費	115	145	△ 30
	減価償却費	227	266	△ 39
	支払利息	9	21	△ 12
	その他	72	50	22
	損益	67	255	△ 188
	累積損失	△ 3,296	△ 2,637	△ 659
資本的収支	収　入	145	526	△ 381
	企業債	140	447	△ 307
	国庫補助金	4	79	△ 75
	その他	1		1
	支　出	306	624	△ 318
	建設改良費	222	526	△ 304
	企業債償還金	84	98	△ 14
	負担金償還金	0	0	0
	有価証券購入費	0	0	0
	その他	0	0	0
	差引	△ 161	△ 98	△ 63
累積資金		△ 7,591	△ 6,940	△ 651
企業債残高		1,447	2,423	△ 976
年間配水量（千m3）		12,505	15,626	△ 3,121

・収益は、給水収益が計画額を大きく下回った。費用は、減価償却費の減少などにより、計画額を下回った。その結果、損益は計画額を下回ったが、黒字を維持した。

・資本的収支は、建設改良工事や企業債借入の減少などにより、収入、支出ともに計画額を下回った。

・累積資金は、計画額を下回り、企業債残高は、建設改良費の財源としての企業債借入の減少により計画額を下回った。年間配水量は契約水量の見直しにより計画量を大幅に下回った。

(7) 西遠工業用水道

ア　４年間（平成 30～令和３年度）の決算状況

（単位：百万円）

区　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　益	669	417	413	828
費　用	366	349	385	380
損　益	303	68	28	448
累積資金	△ 1,349	△ 1,309	△ 1,370	△ 955
企業債残高	629	784	1,221	1,260
配水量（千㎥）	14,959	12,907	12,657	10,976

・損益は黒字で推移した。平成 30 年度と令和３年度は未利用資産の売却益により損益が大幅に増加した。年間配水量は、料金改定に併せて２段階で契約水量の見直しを行ったため、令和元年度と令和３年度に減少した。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　分			R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益		828	506	322
		給水収益	358	400	△ 42
		その他	470	106	364
	費　用		380	394	△ 14
		維持管理費	171	154	17
		減価償却費	122	126	△ 4
		支払利息	5	16	△ 11
		その他	82	98	△ 16
	損益		448	112	336
		累積損失	△ 486	△ 435	△ 51
資本的収支	収　入		207	439	△ 232
		企業債	165	362	△ 197
		国庫補助金	39	77	△ 38
		その他	3	0	3
	支　出		349	558	△ 209
		建設改良費	220	440	△ 220
		企業債償還金	127	117	10
		負担金償還金	0	0	0
		有価証券購入費	0	0	0
		その他	2	1	1
	差引		△ 142	△ 119	△ 23
累積資金			△ 955	△ 1,242	287
企業債残高			1,260	1,834	△ 574
年間配水量（千m3）			10,976	15,020	△ 4,044

・収益は、未利用資産の売却により大幅に増加したが、給水収益が計画額を下回った。費用は、概ね計画額どおりとなった。その結果、損益は計画額を上回り、大幅な黒字となった。

・資本的収支は、建設改良工事や企業債借入の減少などにより、収入、支出ともに計画額を下回った。

・累積資金は計画額を上回り、企業債残高は建設改良費の財源としての企業債借入の減少により計画額を下回った。年間配水量は、料金改定に併せて契約水量の見直しを行ったことから、計画量を下回った。

(8) 湖西工業用水道

ア　４年間（平成 30～令和３年度）の決算状況

（単位：百万円）

区　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　益	214	210	210	209
費　用	207	204	206	205
損　益	7	6	4	4
累積資金	△ 4,347	△ 4,338	△ 4,300	△ 4,229
企業債残高	355	347	393	403
配水量（千㎥）	6,123	6,013	5,974	5,969

・損益は僅かであるが黒字で推移した。年間配水量は、概ね横ばいで推移した。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　分		R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益	209	247	△ 38
	給水収益	191	229	△ 38
	その他	18	18	0
	費　用	205	195	10
	維持管理費	54	51	3
	減価償却費	123	129	△ 6
	支払利息	3	7	△ 4
	その他	25	8	17
	損益	4	52	△ 48
	累積損失	△ 1,850	△ 1,728	△ 122
資本的収支	収　入	113	59	54
	企業債	63	59	4
	国庫補助金	0	0	0
	その他	50	0	50
	支　出	150	113	37
	建設改良費	96	59	37
	企業債償還金	53	54	△ 1
	負担金償還金	0	0	0
	有価証券購入費	0	0	0
	その他	1	0	1
	差引	△ 37	△ 54	17
累積資金		△ 4,229	△ 4,104	△ 125
企業債残高		403	496	△ 93
年間配水量（千m3）		5,969	3,692	2,277

・収益は、給水収益が計画額を下回った。費用は、概ね計画どおりとなった。その結果、損益は計画額を下回ったが、黒字を維持した。

・資本的収支は、建設改良工事の増加やその他の収入などにより、収入、支出ともに計画額を上回った。

・累積資金は、計画額をやや下回り、企業債残高は、計画期間の企業債残高が減少したことにより計画額を下回った。年間配水量は計画していた契約水量の見直しを行わなかったため計画量を上回った。

2　水道事業

(1) 会計全体

ア　４年間(平成 30 年度～令和３年度)の決算状況

（単位：百万円）

区　　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　　益	6,488	6,491	6,528	6,496
費　　用	5,358	5,323	5,455	5,442
損　　益	1,130	1,168	1,073	1,054
累積資金	7,987	4,742	4,227	4,442
企業債残高	13,963	13,182	12,684	12,032
配水量（千㎥）	77,891	75,887	77,091	77,176

・損益は黒字を維持しており、経営は安定している。年間配水量は、概ね横ばいで推移した。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　　分		R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益	6,496	6,455	41
	給水収益	5,878	5,868	10
	その他	618	587	31
	費　用	5,442	5,735	△ 293
	維持管理費	1,920	1,953	△ 33
	減価償却費	2,511	2,783	△ 272
	支払利息	229	246	△ 17
	その他	782	753	29
	損益	1,054	720	334
	累積損失	—	—	—
資本的収支	収　入	1,390	725	665
	企業債	366	545	△ 179
	補助金等	200	180	20
	出資金	0	0	0
	その他	824	0	824
	支　出	4,463	4,128	335
	建設改良費	1,821	3,046	△ 1,225
	企業債償還金	1,018	1,043	△ 25
	有価証券購入費	1,600	0	1,600
	その他	24	39	△ 15
	差引	△ 3,073	△ 3,403	330
累積資金		4,442	5,831	△ 1,389
企業債残高		12,032	13,147	△ 1,115
年間配水量（千m3）		77,176	75,903	1,273

・収益は、概ね計画どおりとなった。費用は、減価償却費の減少などにより、計画額をやや下回った。その結果、損益は計画額を上回り、安定した経営状況を維持している。

・資本的収支は、建設改良工事の減少や有価証券の購入と償還により、収入は計画額を上回り、支出は概ね計画どおりとなった。

・前計画期間の残高が増加したことなどにより、投資有価証券残高 78 億円を含めた累積資金は計画額を上回り、企業債残高は建設改良工事の減少により、計画額を下回った。

・年間配水量は、遠州水道の配水量が増加したことなどから計画量を上回った。

(2) 駿豆水道

ア　４年間(平成 30 年度～令和３年度)の決算状況

（単位：百万円）

区　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　益	1,261	1,262	1,266	1,250
費　用	902	850	845	808
損　益	359	412	421	442
累積資金	4,307	2,068	2,011	1,830
企業債残高	1,512	1,359	1,206	1,044
配水量(千㎥)	11,519	10,969	10,574	10,157

・損益は黒字で推移したが減少傾向にある。年間配水量は減少傾向にある。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　分		R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益	1,250	1,261	△ 11
	給水収益	1,230	1,261	△ 31
	その他	20	0	20
	費　用	808	1,037	△ 229
	維持管理費	333	515	△ 182
	減価償却費	294	347	△ 53
	支払利息	28	28	0
	その他	153	147	6
	損益	442	224	218
	累積損失	—	—	—
資本的収支	収　入	480	0	480
	企業債	0	0	0
	補助金等	0	0	0
	出資金	0	0	0
	その他	480	0	480
	支　出	1,430	721	709
	建設改良費	266	553	△ 287
	企業債償還金	162	164	△ 2
	有価証券購入費	1,000	0	1,000
	その他	2	4	△ 2
	差引	△ 950	△ 721	△ 229
累積資金		1,830	4,939	△ 3,109
企業債残高		1,044	1,096	△ 52
年間配水量(千m3)		10,157	12,122	△ 1,965

・収益は、概ね計画どおりとなった。費用は、維持管理費の減少などにより、計画額を下回った。その結果、損益は計画額を上回り、黒字を維持した。

・資本的収支は、建設改良費が計画額を下回ったものの、有価証券の購入と償還により、収入、支出ともに計画額を上回った。

・累積資金は、投資有価証券残高 52 億円を含めれば、計画額を上回り、企業債残高は概ね計画どおりとなった。年間配水量は計画量を下回った。

(3) 榛南水道

ア　４年間(平成 30～令和 3 年度)の決算状況

（単位：百万円）

区　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　益	453	455	456	454
費　用	347	361	403	395
損　益	106	94	53	59
累積資金	295	364	307	331
企業債残高	1,344	1,275	1,450	1,547
配水量(千㎥)	5,671	5,581	5,503	5,345

・損益は黒字で推移した。年間配水量は概ね横ばいで推移した。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　分		R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益	454	457	△ 3
	給水収益	451	450	1
	その他	3	7	△ 4
	費　用	395	412	△ 17
	維持管理費	176	168	8
	減価償却費	134	154	△ 20
	支払利息	14	19	△ 5
	その他	71	71	0
	損益	59	45	14
	累積損失	—	—	—
資本的収支	収　入	276	135	141
	企業債	179	119	60
	補助金等	93	16	77
	出資金		0	0
	その他	4	0	4
	支　出	476	257	219
	建設改良費	384	176	208
	企業債償還金	82	79	3
	有価証券購入費	0	0	0
	その他	10	2	8
	差引	△ 200	△ 122	△ 78
累積資金		331	147	184
企業債残高		1,547	1,697	△ 150
年間配水量(千m3)		5,345	5,238	107

・収益は、概ね計画どおりとなった。費用は、減価償却費の減少などにより計画額をやや下回った。その結果、損益は計画額をやや上回り、黒字を維持した。

・資本的収支は、建設改良工事や補助金等の増加などにより、収入、支出ともに計画額を上回った。

・累積資金は、計画額を上回り、企業債残高は前計画期間の企業債残高が減少したことにより計画額を下回った。年間配水量は計画量をやや上回った。

(4) 遠州水道

ア　４年間（平成 30 年度～令和３年度）の決算状況

（単位：百万円）

区　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　益	4,774	4,774	4,806	4,792
費　用	4,109	4,112	4,207	4,239
損　益	665	662	599	553
累積資金	3,385	2,310	1,909	2,281
企業債残高	11,107	10,548	10,028	9,441
配水量（千㎥）	60,701	59,337	61,014	61,674

・損益は黒字で推移した。年間配水量は概ね横ばいで推移した。

イ　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　分		R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益	4,792	4,737	55
	給水収益	4,197	4,157	40
	その他	595	580	15
	費　用	4,239	4,286	△ 47
	維持管理費	1,411	1,270	141
	減価償却費	2,083	2,282	△ 199
	支払利息	187	199	△ 12
	その他	558	535	23
	損益	553	451	102
	累積損失	—	—	—
資本的収支	収　入	634	590	44
	企業債	187	426	△ 239
	補助金等	107	164	△ 57
	出資金	0	0	0
	その他	340	0	340
	支　出	2,557	3,150	△ 593
	建設改良費	1,171	2,317	△ 1,146
	企業債償還金	774	800	△ 26
	有価証券購入費	600	0	600
	その他	12	33	△ 21
	差引	△ 1,923	△ 2,560	637
累積資金		2,281	745	1,536
企業債残高		9,441	10,354	△ 913
年間配水量（千m3）		61,674	58,543	3,131

・収益は、やや計画額を上回った。費用は、維持管理費が増加したものの、減価償却費の減少などにより計画額をやや下回った。その結果、損益は計画額を上回り、黒字を維持した。

・資本的収支は、建設改良工事や企業債の借入は減少した一方、有価証券の償還により、収入は概ね計画どおり、支出は計画額を下回った。

・投資有価証券残高 26 億円を含めた累積資金は、前計画期間の残高が増加したことや資本的支出の減少などにより計画額を上回り、企業債残高は建設改良費の財源としての企業債借入の減少により計画額を下回った。年間配水量は計画量を上回った。

3　地域振興整備事業

(1)　４年間(平成 30 年度～令和３年度)の決算状況

（単位：百万円）

区　　分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
収　　益	3,707	1,997	1,111	3,172
費　　用	3,159	1,610	984	3,047
損　　益	548	387	127	125
累積資金	4,892	7,028	8,087	7,590
企業債残高	0	0	0	0
分譲面積(㎡)	135,523	86,039	101,912	33,025

・損益は、富士山麓フロンティアパーク小山や藤枝高田工業団地等の工業用地の売却により、黒字で推移した。

(2)　令和３年度決算と計画との比較

（単位：百万円）

区　　分			R3決算	R3財政収支計画	差引
収益的収支	収　益		3,172	1,336	1,836
		土地売却収益	3,122	1,336	1,786
		その他	1	0	1
		特別利益	49	0	49
	費　用		3,047	1,334	1,713
		土地売却原価	2,913	1,237	1,676
		一般管理費	73	66	7
		支払利息	0	0	0
		その他	61	31	30
		特別損失	0	0	0
	損益		125	2	123
		累積損失	△ 13,494	△ 14,077	583
資本的収支	収　入		345	0	345
		企業債		0	0
		前受金	332	0	332
		その他	13	0	13
	支　出		818	1,115	△ 297
		建設改良費	797	1,114	△ 317
		企業債償還金	0	0	0
		その他	21	1	20
	差引		△ 473	△ 1,115	642
累積資金			7,590	4,931	2,659
企業債残高			0	0	0
分譲面積(m2)			33,025	45,000	△ 11,975

・藤枝高田工業団地の引き渡しを行ったことにより、収益、費用ともに計画額を上回った。その結果、損益は計画額を上回り黒字となった。

・資本的収支は、収入は前受金などにより計画額を上回り、支出は富士大淵工業団地の建設改良費が減少したことにより計画額を下回った。

・前受金が計画額を上回ったことなどにより累積資金は計画額を上回った。分譲面積は、計画面積を下回った。

＜工業団地の分譲状況＞

用地名	区分	㉚分譲	①分譲	②分譲	③完成	③分譲	備考
レディーメード							
富士山麓フロンティアパーク　小山	区画数	4	4	2	－	－	R3.2.16 完売
	面積(ha)	10.2	8.6	5.1	－	－	
オーダーメード							
長泉南一色	区画数	1	－	－	－	－	
	面積(ha)	1.1	－	－	－	－	
清水町久米田	区画数	1	－	－	－	－	
	面積(ha)	1.1	－	－	－	－	
森中川下	区画数	1	－	－	－	－	
	面積(ha)	1.2	－	－	－	－	
浜松坪井	区画数	－	－	－	－	－	未分譲
	面積(ha)	－	－	－	－	－	1 区画/1.8ha
セミ･オーダーメード							
藤枝高田	区画数		－	2	4	4	R2.12　A工区引渡
	面積(ha)		－	5.1	3.3	3.3	R3.9　B工区引渡
富士大淵	区画数		－	－	－	－	R4 引渡予定
	面積(ha)		－	－			6 区画/5.7ha
計	区画数	7	4	4	4	4	
	面積(ha)	13.6	8.6	10.2	3.3	3.3	

Ⅲ　経営改革への取組

1　経営基盤の強化と経費節減の取組

(1) 施設整備費の縮減

① 新工法や低コスト工法の導入などによる施設整備費の削減【工・水】

工事の計画段階及び実施段階における、コスト縮減対策や、長寿命化、安全対策や環境対策など、工事担当者のみではなく、他の技術職員の目線も取り入れた設計検討会議や工事検討会議を開催し、コスト縮減に取り組んだ。

項　目	計画額(単年度平均)	実績額(単年度平均)
削減効果額	－　万円	11,730 万円

(2) 運営コストの削減

① 特殊な電気設備・機械設備整備費の縮減【工・水】

工水・水道事業において使用する高額・特殊な電気設備・機械設備の整備のうち、県の積算基準等がなく、業者の見積りを参考に設計するものについては、その見積りの妥当性を検証するため、専門機関に調査委託をした。

減価償却費相当額を削減効果額としているため、効果額は今後反映されていく。

項　目	計画額(単年度平均)	実績額(単年度平均)
削減効果額	2,000 万円	36 万円

② 民間委託の導入【工・水】

浄水場の維持管理業務委託については、全浄水場で夜間・休日の維持管理の民間委託を複数年で契約した。

休日・夜間の維持管理業務を正規職員による直営で行うと仮定した場合との比較による削減効果額は、令和３年度からの新たな契約で労務単価が上昇したことから、４年間の平均においてもマイナスとなった。

項　目	計画額(単年度平均)	実績額(単年度平均)
削減効果額	1,900 万円	△756 万円

③ 電力料金の節約【工・水】

複数の電力会社と個別契約を結んでいた高圧受電施設 23 施設について、２件の包括契約にまとめ、契約期間も１年から３年に延長して入札を実施することにより電力料金の節約を図った。

この取組等により、削減効果額は計画を大きく上回った。

項　目	計画額(単年度平均)	実績(単年度平均)
削減効果額	1 億 2,900 万円	2 億 9,552 万円

④ 省エネルギー機器の導入等【工・水】

受変電設備等の更新の際には、省エネルギー型の機器を導入した。これらの取組による電気料金の削減額は、概ね計画どおりとなった。

項　目	計画（単年度平均）	実績（単年度平均）
削減効果額	2,600 万円	2,646 万円

⑤ 浄水場発生土の有効活用【エ】

浄水過程で発生する大量の汚泥は、産業廃棄物として処理する必要があるが、埋立処分費が高額であることから、路盤材としてのリサイクルや園芸土として有価販売するなどして処分費の削減を図った。

有価販売量が計画よりも少なかったことから、実績は計画額を下回った。

項　目	計画（単年度平均）	実績（単年度平均）
削減効果額	7,800 万円	2,188 万円

(3)　その他のコスト削減の取組

① 課題解決型タスクフォースの取組【エ・水・地】

中堅・若手職員を中心とするボトムアップ型の課題解決型タスクフォース」を平成 27 年度に設置し、組織を挙げた経営改革の取組を継続した。

【主な取組と効果額】

年度	主な取組内容	効果額
H30	電力調達契約の見直し、「富士山麓フロンティアパーク 小山」の早期分譲に向けた効果的・効率的な営業活動	19 億 5,400 万円
R１	資金運用の見直し、水質分析技術を漏水判別に活用した補修工事の迅速化・コスト削減	21 億 2,300 万円
R２	BM 契約の導入、厚労省への認可変更手続き等の直営化	13 億 5,600 万円
R３	浄水発生土の有効活用と減量対策、電力のデマンドレスポンス契約によるコスト縮減	20 億 9,300 万円

② 工業団地造成事業におけるコスト削減と早期引渡しの実現【地】

地域振興整備事業において、造成工事における新技術・新工法の活用等やこれまで培ったノウハウの活用により、事業全体のコスト削減と引渡し時期の大幅な前倒しを実現した。

団地名	主な取組内容	効果額等
富士山麓フロンティアパーク 小山	・ICT 施工の積極活用 ・登記処理の簡略化	コスト削減： 400 万円 企業への引渡し： 4 ヶ月前倒し
藤枝高田工業団地	・新工法の工夫活用による土質改良 ・ICT 施工による現場監理コスト削減 ・登記処理の簡略化 ・国土調査法に基づく測量成果の認定手続きを引渡し後実施	コスト削減： 約 2 億 3,000 万円 市への引渡し： 3～5 ヶ月前倒し
富士大淵工業団地（事業実施中）	・岩掘削の設計の見直し ・国からの浚渫土受入によるコスト削減 ・ICT を活用した施工監理の効率化	コスト削減： 約１億円（見込） 工期短縮:1.5 ヶ月

(4) 収益確保の取組

① 工業用水の需要拡大【エ】

契約水量の減少傾向が続いている工業用水道事業は、ユーザーの新規獲得が喫緊の課題であり、新規顧客開拓に積極的に取り組んだ。

県や市町、各種団体だけではなく、金融機関や不動産会社へのPRも行い、令和３年度にはインセンティブ制度を創設、仲介企業等の工業用水の認知度向上に貢献した。

ア　取組内容

項　目	内　　容
情報収集・分析	・新聞等メディア、県経済産業部、市町、商工会議所等により情報収集・分析し、対象を絞り込みの上、企業訪問
管路情報・空き用地情報のマップ作成・活用（H28～）	・市町産業部門等との情報共有により、工水インフラを企業誘致でＰＲ
管路近傍、エネルギー分野に特化した営業（H28～）	・管路近傍やエネルギー分野に対し重点的に営業
営業会議の開催（H28～）	・本庁、事務所関係職員を構成メンバーとし、有効な需要開拓手法等を検討
工業用水道の認知度向上の取組(H30～)	・管路位置図を作成し、営業チラシとセットで配布 ・関連市町・商工団体等のほか、事業所の新設更新等に携わる建設・不動産業界と連携して、チラシの配布、メルマガの配信、企業説明等を実施
＜元年度＞ 建設・不動産関連企業へのチラシ等の配布	・建設コンサルタント88社、ゼネコン22社等を対象に、工水の認知度に関するアンケートを実施するとともに顧客への工水ＰＲの協力を依頼
金融機関の本部への訪問（Ｒ１～）	・金融機関本部を訪問し、管路図・チラシによる説明を行い、顧客への工水ＰＲの協力を依頼
管路近傍企業への営業	・県内主要企業のうち、管路近傍で製造業を営む375社にＤＭを送付し、工水をＰＲするとともに、アンケートを実施
＜２年度＞ 不動産事業者へのチラシの配布	・県内で事業用地を扱う不動産業者51社を対象に、工水の認知度に関するアンケートを実施するとともに工水のPRチラシを配布
管路位置図情報の提供	・アンケートで希望のあった不動産業者７社に対し、インターネット上で管路位置図を確認できる災害時管路情報システムの閲覧権限を付与
雑用水利用事業所の掘り起し	・管路近傍の既設植物工場、商業施設のリストアップと営業
＜３年度＞ インセンティブ制度の制定	・工業用水の利用を希望する事業者を紹介していただき給水契約に至った場合に謝礼を支払う成功報酬型の紹介制度の制定
インセンティブ制度の周知	・金融機関や関係団体等に制度周知の依頼を行うとともに、県内の建設業者や不動産業者へ直接DM及びメールを送付した。

イ　取組実績(近年の営業成果による新規給水契約実績)

年度	件数	新規契約水量	収益見込(年間)
H30	0	―	―
R 元	3	2,100 ㎥/日	14,722 千円
R２	1	150 ㎥/日	826 千円
R３	0	―	―

② 料金の見直し【エ】

累積赤字を抱える各工業用水の料金改定に取り組んでいる。

西遠工水は平成 30 年度、中遠工水は令和２年度にそれぞれ料金改定を実施した結果、西遠工水は適用年の令和元年度以降、中遠工水は適用年の令和３年度以降の単年度黒字の確保を見込んでいる。

令和３年度は、富士川工水と東駿河湾工水の料金改定に併せて一体的水運用によるコスト削減に取り組むため、両工水を「ふじさん工水」として統合した。これにより適用年の令和４年度以降、ふじさん工水は黒字が確保できる見込である。

【料金改定の概要】

取組年度	事業		項　目	改正前	改正後	概算増収額(税込み)
H29～30	西遠		基本使用料金	15.0 円/㎥	24.0 円/㎥（H31～）	74 百万円/年
					32.0 円/㎥（R３～）	50 百万円/年
R1～R2	中遠		基本料金	26.0 円/㎥	32.0 円/㎥（R３～）	15 百万円/年
			使用料金	9.2 円/㎥	12.0 円/㎥（R３～）	
R3	ふじさん	原水	基本料金	6.8 円/㎥	11.0 円/㎥（R４～）	337 百万円/年
			使用料金	0.5 円/㎥	1.4 円/㎥（R４～）	
		浄水	基本料金	13.0 円/㎥	17.0 円/㎥（R４～）	
			使用料金	3.0 円/㎥	4.6 円/㎥（R４～）	

③ 未利用財産の売却の推進【エ】

資産の必要性を検討の上、未利用資産(旧公舎用地、浄水場用地の一部)の売却を進めた。

平成 30 年度に、西遠工水の神原浄水場の事業用地を売却した。

また、令和３年度に、柿田川工水の旧公舎用地と西遠工水の初生浄水場の事業用地の２事業用地を売却した。

【売却の状況】

年度	事業	所在地	売却益
H30	西遠	浜松市西区大久保町	329,690 千円
R３	柿田川	駿東郡清水町中徳倉	32,355 千円
	西遠	浜松市北区初生町	347,122 千円

④ 資金運用【工・水・地】

購入対象債券を拡大するとともに、資金効率を高め、リスクを軽減するために運用期間を短縮した結果、事業債の運用で大幅な増収を実現した。

【受取利息の状況】

（単位：千円）

項　目	H30 年度	R 元年度	R２年度	R３年度
短期（大口定期預金）	1,737	2,111	6,787	1,865
短期（債券）	－	1,726	946	0
長期（債券）	1,243	12,925	24,900	49,772
計	2,980	16,762	32,633	51,637

⑤ 小水力発電への参画【水】

太田川ダムへの小水力発電導入を交通基盤部と連携して検討し、利益が見込めることから導入に参画することとした。平成 29 年度に工事着手し、令和元年 12 月に発電を開始した。

【令和 21 年度までの収支見込(企業局分)】

項　　目	収入	支出	収支
令和 21 年度までの収支	2 億 400 万円	1 億 1,200 万円	9,200 万円

２　国への制度改正等の要望

静岡県の提案や地方公営企業連絡協議会及び工業用水協会による要望活動を実施した。

【提案概要】

区分	提案内容
工業用水の安定供給のための施設更新の推進	・複数年度を対象とする補助事業の採択と十分な予算の確保 ・撤去費も補助対象とするなど補助事業の充実 ・コスト削減に資する工事に対する補助事業の優先採択
工業用水道事業の健全経営の推進	・繰出基準の見直し ・補償金免除繰上償還の実施と要件の緩和 ・公的資金による低利で安定した資金の確保
再生可能エネルギー賦課金減免制度の改善	・減免割合の見直し
広域化に係る水道基盤強化のための支援制度の充実	・広域化による施設の効率的利用に伴い不要となる施 ・設の撤去費を対象とするなど制度の拡充 ・広域化に対する事業体数等の補助要件の撤廃

Ⅳ　指標（数値目標）の評価

1　指標（数値目標）の評価結果

全項目数中「Ａ＋Ｂ＋○」の割合が工業用水道事業は78.6％で、水道事業は91.7％、地域振興整備事業において60.0％となった。

（数値目標数）

会計	【1】				【2】		合計	Ａ＋Ｂ＋○の割合
	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ	○	×		
工水	4	3	1	2	4	0	14	78.6％ (11/14)
水道	3	4	0	1	4	0	12	91.7％ (11/12)
地域	1	0	1	1	2	0	5	60.0％ (3/5)

指標（数値目標）の評価方法

【1】各年度の目標値の達成率を評価する指標

下記のＡからＤの４区分により評価する。なお、計画期間満了時の進捗率を評価する指標（例：第３期耐震計画の進捗率）は、最終年度の進捗率で評価し、それ以外の指標は、原則として４年間の平均で評価する。

評価区分	達　成　状　況	目標値達成率
Ａ	目標を達成している。	100％
Ｂ	実績値から判断し、ほぼ目標を達成している。	90％以上100％未満
Ｃ	実績値に遅れが見られる。	50％以上90％未満
Ｄ	目標達成に向け、より一層の推進を要する。	50％未満

【2】目標値の達成の有無を評価する指標

事業の健全経営を図る財務指標は、「達成率（％）」ではなく、達成の有無で評価する。

評価区分	達　成　状　況
○	目標値を達成できたもの
×	目標値を達成できなかったもの

2　検証・評価

(1)　工業用水道事業

① 数値目標の達成状況

全 14 項目中Ａが４件、Ｂが３件、○が４件で、数値目標は概ね達成している。
（全 14 件に対し、Ａ＋Ｂ＋○の合計 11 件の割合　78.6%）

課 題	数値目標の達成状況区分						
	【1】				【2】		計
	A	B	C	D	○	×	
Ⅰ 人材の育成と組織体制の充実		1					1
Ⅱ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	3	2					5
Ⅲ 経営基盤の強化	1		1	2	4		8
計	**4**	**3**	**1**	**2**	**4**		**14**

② 主な指標の達成状況

・「人材の育成と組織体制の充実」のうち、「水道技術に関する研修修了者の割合」はＢとなり、概ね目標を達成できた。（工・水共通）
・「適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新」のうち「第３期耐震計画に基づく耐震化率」は施設数、管路延長とも目標値を上回りＡとなり、目標を達成できた。
・経営基盤の強化のうち、経常収支比率、資金不足比率、固定資産対長期資本比率、内部留保資金については全て目標を達成できた。

③ Ｃ、Ｄとなった指標とその理由

・経営基盤の強化のうち、浄水場施設見学者数は、小中学校の社会科見学等広く受けているが、令和２年度以降は新型コロナウイルスの影響により、見学を受け入れなかった。このため、目標達成率は 0%となり、4 年間全体での達成率もＤ評価となっている。（工・水共通）
・新規・増量水量については、令和２年度以降、新型コロナウイルスの影響による、企業の新規進出の停滞及び企業局による企業訪問の活動停滞により目標達成には至らず、４年間を通しての実績も目標達成には至らなかった。
・同様に新規顧客件数についても、目標達成には至らなかった。

○工業用水道事業に係る指標の４年間の実績一覧表

【課題　Ⅰ】　人材の育成と組織体制の充実

数値目標	対象	区分	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	全体評価
水道技術に関する研修修了者の割合 研修修了者数÷職員数（再任用職員及び非常勤職員を除く。）	工・水共通	目　標	100%	100%	100%	100%	100%
		実　績	99.2% 118人	99.2% 120人	99.2% 121人	97.5% 116人	98.8% （118.8人）
		評　価	B	B	B	B	B
		（参考） 対象職員数	119人	121人	122人	119人	481人 （120.3人）

【課題　Ⅱ】　適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新

数値目標	対象	区分		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	全体評価
工業用水の安定供給達成率 ユーザーに安定供給した日数の割合	工水	目　標		100%	100%	100%	100%	100%
		実　績		365日/365日	366日/366日	365日/365日	365日/365日	1,461日 /1,461日
		評　価		A	A	A	A	A
		達成率		100%	100%	100%	100%	平均100%
工業用水道供給水質標準値達成率 全浄水場延べ達成日数÷（年間日数×浄水場数）	工水	目　標		100%	100%	100%	100%	100%
		実　績		2,190日 /2,190日	2,195日 /2,196日	2,190日 /2,190日	2,190日 /2,190日	8,765日 /8,766日
		評　価		A	B	A	A	B
		達成率		100%	99.9%	100%	100%	平均99.9%
第３期耐震計画進捗率 2023(R5)年度までの計画施設数(24施設)に対する年度別進捗率	工水	目標	施設数	50.0% (12施設)	50.0% (12施設)	70.8% (17施設)	87.5% (21施設)	87.5% (21施設)
		実績	施設数	50.0% (12施設)	58.3% (14施設)	75.0% (18施設)	91.7% (22施設)	91.7% (22施設)
		評　価		A	A	A	A	A
		達成率		100%	116.7%	105.9%	104.8%	104.8%
第３期耐震計画及び第５期長期修繕・改良計画に基づく耐震化率 2017(H29)年度時点の管路延長(379.9km)に対する年度別進捗率	工水	目標	管路延長	35.6% (135.1km)	35.8% (135.9km)	36.2% (137.7km)	36.5% (138.6km)	36.5% (138.6km)
		実績	管路延長	36.1% (137.2km)	36.6% (139.2km)	37.1% (141.1km)	37.7% (143.2km)	37.7% (143.2km)
		評　価		A	A	A	A	A
		達成率		101.6%	102.4%	102.5%	103.3%	103.3%
第５期長期修繕・改良計画進捗率 2027(R9)年度までの全体件数(489件)に対する年度別進捗率	工水	目標	件数	4.7% (23件)	15.5% (76件)	36.0% (176件)	46.8% (229件)	46.8% (229件)
		実績	件数	2.5% (12件)	9.6% (47件)	34.8% (170件)	46.2% (226件)	46.2% (226件)
		評　価		C	C	B	B	B
		達成率		52.2%	61.8%	96.6%	98.7%	98.7%

【課題　Ⅲ】　経営基盤の強化

数値目標	対象	区分	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	全体評価
経営状況に関するユーザーとの意見交換会の開催回数 １工業用水道当たり年１回以上開催	工水	目　標	７回以上	７回以上	７回以上	７回以上	７回以上
		実　績	８回	９回	７回	７回	7.8回
		評　価	A	A	A	A	A
浄水場施設見学者数 浄水場の年間見学者数	工・水共通	目　標	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人
		実　績	4,918人	4,432人	0人	0人	2,337.5人
		評　価	C	C	D	D	D
		達成率	82.0%	73.9%	0.0%	0.0%	39.0%
経常収支比率 （営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用） 単年度の経営状況の指標	工水	目　標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		実　績	100.2%	104.3%	100.8%	99.2%	101.1%
		評　価	○	○	○	×	○
		全体評価は、計画期間中の経常収益と経常費用との総額の比率による。					
資金不足比率 （流動負債－流動資産）÷（営業収益－受託工事収益）	工水	目　標	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
		実　績	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
		評　価	○	○	○	○	○
		地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標					
固定資産対長期資本比率 （固定資産）÷（固定負債＋繰延収益＋資本金＋剰余金） 長期的な安全性の指標	工水	目　標	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下
		実　績	83.1%	89.8%	92.1%	91.6%	89.2%
		評　価	○	○	○	○	○
内部留保資金 流動資産－流動負債(企業債除き)－固定負債(引当金に限る)	工水	目　標	給水収益３か月分以上	給水収益３か月分以上	給水収益３か月分以上	給水収益３か月分以上	給水収益３か月分以上
		実　績	18か月以上	10か月以上	8か月以上	9か月以上	11ヶ月以上
		評　価	○	○	○	○	○
		建設改良費及び企業債償還金等に使用できる資金の額					
新規・増量水量 新たに給水申込みがあった水量と既受水企業で増量申込みのあった水量を合計した水量	工水	目　標	2,000㎥/日	2,000㎥/日	2,000㎥/日	2,000㎥/日	2,000㎥/日
		実　績	707㎥/日	2,434㎥/日	488㎥/日	470㎥/日	1,025㎥/日
		評　価	D	A	D	D	C
新規顧客件数 新たに給水申込のあった件数	工水	目　標	５件	５件	５件	５件	５件
		実　績	０件	３件	１件	０件	0.2件
		評　価	D	C	D	D	D

○工業用水道供給水質標準値（再掲）

水質項目	水質目標値	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	全体評価
濁度	20度以下	達成	達成	達成	達成	－
ｐＨ	6.5～8.0	達成	達成	達成	達成	－
酸消費量 (アルカリ度)	75mg/ ﾘｯﾄﾙ以下	達成	達成	達成	達成	－
全硬度(硬度)	120mg/ ﾘｯﾄﾙ以下	達成	達成	達成	達成	－
全蒸発残留物(蒸発残留物)	250mg/ ﾘｯﾄﾙ以下	達成	達成	達成	達成	－
塩化物イオン(塩素イオン)	80mg/ ﾘｯﾄﾙ以下	達成	達成	達成	達成	－
鉄	0.3mg/ ﾘｯﾄﾙ以下	達成	超過１日 (鉄0.46)	達成	達成	－
マンガン	0.2mg/ ﾘｯﾄﾙ以下	達成	達成	達成	達成	－
評価		(A)	(B)	(A)	(A)	(B)
		全浄水場において目標値を達成した日数の割合で評価				
		※浄水場：厚原、富士川、寺谷、初生、神原、梅田				
		※2,190：365日×６浄水場＝2,190日（令和元年度は閏年）				
目標値を達成した日数の割合		100% 2,190/2,190	99.9% 2,195/2,196	100% 2,190/2,190	100% 2,190/2,190	99.9% (8,765/8,766)

(2) 水道事業

① 数値目標の達成状況

全 12 項目中Ａが３件、Ｂが４件、○が４件で、数値目標は概ね達成している。
（全 12 件に対し、Ａ＋Ｂ＋○の合計 11 件の割合　91.7%）

課 題	数値目標の達成状況区分						
	【1】				【2】		計
	A	B	C	D	○	×	
Ⅰ 人材の育成と組織体制の充実		1					1
Ⅱ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	2	3					5
Ⅲ 経営基盤の強化	1			1	4		6
計	3	4		1	4		12

② 主な指標の達成状況

・「人材の育成と組織体制の充実」のうち、「水道技術に関する研修修了者の割合」はＢとなり、概ね目標を達成できた。（工・水共通）
・「適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新」のうち「第３期耐震計画に基づく耐震化率」は施設数、管路延長とも目標値を上回りＡとなり、目標を達成できた。
・経営基盤の強化のうち、経常収支比率、資金不足比率、固定資産対長期資本比率、内部留保資金については全て目標を達成できた。

③ Ｄとなった指標とその理由

・経営基盤の強化のうち、浄水場施設見学者数は、小中学校の社会科見学等広く受けているが、令和２年度以降は新型コロナウイルスの影響により、見学を受け入れなかった。このため、目標達成率は 0%となり、4 年間全体での達成率もＤ評価となっている。（工・水共通）

○水道事業に係る指標の４年間の実績一覧表

【課題　Ⅰ】　人材の育成と組織体制の充実

数値目標	対象	区分	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)見込	全体評価
水道技術に関する研修修了者の割合 研修修了者数÷職員数（再任用職員及び非常勤職員を除く。）	工・水共通	目　標	100%	100%	100%	100%	100%
		実　績	99.2% 118人	99.2% 120人	99.2% 121人	99.2% 116人	99.2% （118.8人）
		評　価	B	B	B	A	B
		（参考） 対象職員数	119人	121人	122人	119人	481人 （120.3人）

【課題　Ⅱ】　適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新

数値目標	対象	区分		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	全体評価
水道用水の安定供給達成率 受水市町に安定供給した日数の割合	水道	目　標		100%	100%	100%	100%	100%
		実　績		365日/365日	358日/366日	365日/365日	365日/365日	1,453日 /1,461日
		評　価		A	B	A	A	B
		達成率		100%	97.8%	100%	100%	平均99.5%
安全・安心でおいしい水道用水の供給 全浄水場延べ達成日数÷（年間日数×浄水場数）	水道	目　標		100%	100%	100%	100%	100%
		実　績		2,190日 /2,190日	2,188日 /2,196日	2,189日 /2,190日	2,190日 /2,190日	8,757日 /8,766日
		評　価		A	B	B	A	B
		達成率		100%	99.6%	99.9%	100%	平均99.9%
第３期耐震計画進捗率 2023(R5)年度までの計画施設数（22施設）に対する年度別進捗率	水道	目標	施設数	68.2% （15施設）	77.3% （17施設）	81.8% （18施設）	90.9% （20施設）	90.9% （20施設）
		実績	施設数	72.7% （16施設）	81.8% （18施設）	90.9% （20施設）	90.9% （20施設）	90.9% （20施設）
		評　価		A	A	A	A	A
		達成率		106.7%	105.9%	111.1%	100.0%	100.0%
第３期耐震計画及び第５期長期修繕・改良計画に基づく耐震化率 2017(H29)年度時点の2018(H30)見込の管路延長（354.5km）に対する年度別進捗率	水道	目標	管路延長	59.6% （211.3km）	60.7% （215.2km）	61.4% （217.8km）	61.9% （219.5km）	61.9% （219.5km）
		実績	管路延長	60.6% （214.8km）	60.9% （215.7km）	62.0% （219.7km）	62.6% （222.0km）	62.6% （222.0km）
		評　価		A	A	A	A	A
		達成率		101.7%	100.2%	100.9%	101.1%	101.1%
第５期長期修繕・改良計画進捗率 2027(R9)年度までの全体件数（991件）に対する年度別進捗率	水道	目標	件数	8.1% （80施設）	23.8% （236施設）	36.9% （366施設）	50.1% （496施設）	50.1% （496施設）
		実績	件数	6.8% （67施設）	14.8% （147施設）	36.5% （362施設）	47.6% （472施設）	47.6% （472施設）
		評　価		C	C	B	B	B
		達成率		83.8%	62.3%	98.9%	95.2%	95.2%

【課題　Ⅲ】　経営基盤の強化

数値目標	対象	区分	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	全体評価
経営状況に関する受水市町との意見交換会の開催回数 １水道当たり年１回以上開催	水道	目　標	３回以上	３回以上	３回以上	３回以上	３回以上
		実　績	３回	３回	３回	３回	３回
		評　価	A	A	A	A	A
浄水場施設見学者数 浄水場の年間見学者数	工・水共通	目　標	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人
		実　績	4,918人	4,432人	0人	0人	2,337.5人
		評　価	C	C	D	D	D
		達成率	82.0%	73.9%	0.0%	0.0%	39.0%
経常収支比率 （営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用） 単年度の経営状況の指標	水道	目　標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		実　績	121.1%	121.9%	119.2%	119.4%	120.4%
		評　価	○	○	○	○	○
		全体評価は、計画期間中の経常収益と経常費用との総額の比率による。					
資金不足比率 （流動負債－流動資産）÷（営業収益－受託工事収益）	水道	目　標	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
		実　績	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
		評　価	○	○	○	○	○
		地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標					
固定資産対長期資本比率 (固定資産)÷(固定負債＋繰延収益＋資本金＋剰余金) 長期的な安全性の指標	水道	目　標	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下
		実　績	86.2%	90.9%	92.0%	92.0%	90.3%
		評　価	○	○	○	○	○
内部留保資金 流動資産－流動負債(企業債除き)－固定負債(引当金に限る)	水道	目　標	給水収益３か月分以上	給水収益３か月分以上	給水収益３か月分以上	給水収益３か月分以上	給水収益３か月分以上
		実　績	16か月以上	9か月以上	8か月以上	9か月以上	10ヶ月以上
		評　価	○	○	○	○	○
		建設改良費及び企業債償還金等に使用できる資金の額					

「安心、安全でおいしい水道用水の供給」の目標値（再掲）

<table>
<tr><th>水質項目</th><th>水質目標値</th><th>2018(H30)</th><th>2019(R1)</th><th>2020(R2)</th><th>2021(R3)</th><th>全体評価</th></tr>
<tr><td>蒸発残留物</td><td>30～200mg/リットル以下</td><td>達成</td><td rowspan="9">2,188日
/2,196日
（駿豆水道で断水８日）</td><td>達成</td><td>達成</td><td>－</td></tr>
<tr><td>硬度</td><td>10～100mg/リットル以下</td><td>達成</td><td>達成</td><td>達成</td><td>－</td></tr>
<tr><td>臭気強度</td><td>1以下</td><td>達成</td><td>達成</td><td>達成</td><td>－</td></tr>
<tr><td>残留塩素</td><td>0.4mg/リットル以下</td><td>達成</td><td>超過１日
(残留塩素0.5)</td><td>達成</td><td>－</td></tr>
<tr><td>有機物(過マンガン酸カリウム)</td><td>2mg/リットル以下</td><td>達成</td><td>達成</td><td>達成</td><td>－</td></tr>
<tr><td>総トリハロメタン</td><td>0.05mg/リットル以下</td><td>達成</td><td>達成</td><td>達成</td><td>－</td></tr>
<tr><td>硝酸態窒素、亜硝酸態窒素</td><td>5mg/リットル以下</td><td>達成</td><td>達成</td><td>達成</td><td>－</td></tr>
<tr><td>アルミニウム及びその他化合物</td><td>0.1mg/リットル以下</td><td>達成</td><td>達成</td><td>達成</td><td>－</td></tr>
<tr><td>濁度</td><td>0.1度以下</td><td>達成</td><td>達成</td><td>達成</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">評価</td><td colspan="5">（A）　（B）　（B）　（A）　（B）</td></tr>
<tr><td colspan="5">全浄水場において目標値を達成した日数の割合で評価</td></tr>
<tr><td colspan="5">※浄水場：中島、榛南、寺谷、新寺谷、於呂、都田</td></tr>
<tr><td colspan="5">※2,190：365日×６浄水場＝2,190日（令和元年度は閏年）</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標値を達成した日数の割合</td><td>100%
2,190/2,190</td><td>99.6%
2,188/2,196</td><td>99.9%
2,189/2,190</td><td>100%
2,190/2,190</td><td>99.9%
8,757/8,766</td></tr>
</table>

(3) 地域振興整備事業

① 数値目標の達成状況

全５項目中Ａが１件、○が２件であった。（全５件に対し、Ａ＋Ｂ＋○の合計３件の割合　60.0％）

・

課 題	数値目標の達成状況区分						
	【1】				【2】		計
	A	B	C	D	○	×	
Ⅰ 多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給	1		1	1			3
Ⅱ 新たな事業展開と経営の健全性の確保					2		2
計	1		1	1	2		5

② 主な指標の達成状況

・「多様なニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給」のうち、「市町への助言・支援地区数」については、市町からの相談に積極的に対応し、目標を上回る相談件数となり、目標を達成できた。

③ Ｃ、Ｄとなった指標とその理由

・「用地の造成完了区画数及び面積」については、一部工業団地の事業進捗の遅れにより、全体では達成率が 48.5％でＤとなった。

・「用地の供給区画数及び面積」については、予定していた用地の事業進捗の遅れにより、全体では達成率が 89.0％でＣとなった。

○地域振興整備事業に係る指標の４年間の実績一覧表

【課題　Ⅰ】　多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給

数値目標	対象	区分	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	全体評価
市町への助言・支援地区数 開発相談・事前調査・基本調査助成、詳細調査助成の総地区数	地域	目　標	10地区以上	10地区以上	10地区以上	10地区以上	10地区以上
		実　績	16地区	19地区	12地区	15地区	15.5地区
		評　価	A	A	A	A	A
新規工業用地等の造成 用地の造成完了区画数及び面積	地域	目　標	２区画 3.0ha	―	２区画 6.5ha	10区画 10.3ha	14区画 19.8ha
		実　績	１区画 1.2ha	―	２区画 5.1ha	4区画 3.3ha	7区画 9.6ha
		評　価	D	―	C	D	D
新規工業用地等の供給 用地の供給区画数及び面積	地域	目　標	11区画 29.1ha	―	２区画 6.5ha	５区画 4.5ha	18区画 40.1ha
		実　績	７区画 13.6ha	４区画 8.6ha	４区画 10.2ha	４区画 3.3ha	19区画 35.7ha
		評　価	D	―	A	C	C

【課題　Ⅱ】　新たな事業展開と経営の健全性の確保

数値目標	対象	区分	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	全体評価
経常収支比率 （営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用） 単年度の経営状況の指標	地域	目　標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		実　績	117.7%	122.7%	113.6%	102.5%	112.9%
		評　価	○	○	○	○	○
		全体評価は、計画期間中の経常収益と経常費用との総額の比率による。					
資金不足比率 （流動負債－流動資産－開発整備資産）÷（負債＋資本）	地域	目　標	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
		実　績	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
		評　価	○	○	○	○	○
		地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標					